

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第120期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社プロスペクト
【英訳名】	Prospect Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉 信彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03(3470)8411(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 竹谷 治郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03(3470)8411(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 竹谷 治郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	14,143,071	11,688,717	6,325,565	6,731,412	10,510,298
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	516,457	1,098,369	6,780,119	435,457	586,449
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	213,029	1,483,797	8,445,890	237,773	55,899
包括利益 (千円)	165,361	1,497,786	8,694,905	1,241,571	1,654,057
純資産額 (千円)	12,213,875	25,218,682	16,738,698	15,369,336	18,541,213
総資産額 (千円)	27,432,530	40,541,850	31,754,801	29,764,089	35,030,093
1株当たり純資産額 (円)	66.15	59.89	36.23	33.40	36.11
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	1.25	4.46	19.05	0.54	0.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	4.09	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.9	64.0	50.7	49.9	51.3
自己資本利益率 (%)	1.9	8.0	40.2	1.5	0.3
株価収益率 (倍)	57.6	13.2	0.9	44.4	300.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	759,773	1,864,653	3,857,932	1,218,502	1,871,740
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,165,413	961,991	3,279,086	1,443,464	6,575,712
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,861,644	2,446,881	1,603,202	2,659,009	4,086,764
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,379,806	10,651,319	5,049,760	5,000,507	9,410,718
従業員数 (人)	182	188	88	84	111
(外、平均臨時雇用人員)				(7)	(19)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第116期、第119期及び120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第118期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、アセットマネジメント事業において売上高の減少、収益性の低下による減損損失計上等によるものであります。

5. 第120期の売上高の大幅な増加は、株式会社グローベルスの連結子会社化等によるものであります。

6. 従業員数欄の( )は、外書きにて臨時雇用者数の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,565,701	5,103,662	3,985,512	4,605,905	4,578,548
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	643,691	299,823	1,522,751	1,505,300	343,236
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	394,712	335,877	8,190,696	1,348,986	266,069
資本金 (千円)	4,257,256	11,803,729	12,086,958	12,086,958	12,086,958
発行済株式総数 (株)	172,556,807	435,992,628	447,090,984	447,090,984	500,810,984
純資産額 (千円)	11,217,495	25,396,621	16,018,975	15,609,847	18,971,401
総資産額 (千円)	15,371,051	32,799,237	21,221,254	20,045,361	19,773,580
1株当たり純資産額 (円)	61.48	56.98	34.50	33.62	36.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	4.00 (-)	- (-)	1.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	2.32	1.01	18.47	3.04	0.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.9	75.3	72.2	74.5	93.1
自己資本利益率 (%)	3.8	1.9	40.9	8.9	1.6
株価収益率 (倍)	31.0	58.4	1.0	7.9	64.3
配当性向 (%)	129.3	396.0	-	32.9	-
従業員数 (人)	40	41	41	38	33
株主総利回り (%)	131.6	115.8	43.9	56.1	77.2
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	104	85	58	38	47
最低株価 (円)	36	49	17	15	24

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第116期、第119期及び120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第117期及び第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 2【沿革】

1937年12月	富山県東砺波郡青島村（現富山県砺波市庄川町青島）で井波機業株式会社を設立 繊維事業開始
1953年11月	商号を井波経編興業株式会社に変更
1955年12月	本社を富山県東砺波郡井波町（現富山県南砺市井波町）へ移転
1961年7月	商号をカロリナ株式会社に変更
1961年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場（2003年3月上場廃止）
1962年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
1990年12月	商号をかるりな株式会社に変更
1991年5月	住宅事業部門新設
1993年9月	自社開発マンション分譲事業参加
1994年7月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目17番14号へ移転
2000年4月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号（現在地）へ移転
2001年9月	商号を株式会社グローバルスに変更
2011年2月	横浜支店開設
2011年12月	グローバルス横浜特定目的会社に優先出資を行い連結子会社化
2012年11月	株式会社ササキハウスの全株式を取得し連結子会社化
2013年8月	(旧)株式会社プロスペクトの全株式を取得し連結子会社化
2013年8月	海外不動産関連事業参加
2014年3月	機動建設工業株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2014年9月	再生可能エネルギー（太陽光発電）事業に参加
2014年10月	子会社である(旧)株式会社プロスペクトを吸収合併し、商号を「株式会社プロスペクト」に変更
2017年7月	プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッドの全株式を取得し連結子会社化
2020年2月	再生可能エネルギー（バイオマス発電関連）事業に本格参加
2020年9月	株式会社グローバルス（旧キーノート株式会社）の全株式を取得し連結子会社化
2021年2月	連結子会社として株式会社オータスを設立し、投資事業に参加

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社プロスペクト）及び連結子会社（株式会社グローベルス、株式会社ササキハウス、株式会社ササキ住器、株式会社日本エネライズ、株式会社オータス、プロスペクト・アセット・マネージメント・インク、及び合同会社プロスペクト成田神崎他5社）並びに持分法適用関連会社1社の計14社で構成されており、不動産事業、再生可能エネルギー事業、及び投資事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業の内容は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、株式会社オータスの設立に伴い、「投資事業」を新たに報告セグメントとして開示しております。また、2020年7月1日以降の新経営体制の下、当社グループの組織体制を見直した結果、「不動産販売事業」及び「その他」を「不動産事業」とするセグメント情報の変更を行っております。

前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

#### 不動産事業

##### （マンション分譲）

首都圏を主な事業エリアとして、自社ブランド「グローバルマンション」の開発・分譲を行っております。

（主な関係会社）当社

##### （注文住宅）

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

（主な関係会社）株式会社ササキハウス及び株式会社ササキ住器

##### （戸建分譲）

首都圏及び近畿圏を主な事業エリアとして、戸建分譲住宅の企画・販売等を行っております。

（主な関係会社）株式会社グローベルス

##### （商業用施設建築）

飲食店やアミューズメント施設等を中心とした、商業用施設の設計・施工を行っております。

（主な関係会社）株式会社グローベルス

##### （その他）

建物の一棟販売やマンション・戸建用地等の宅地の販売、自社所有不動産の賃貸等を行っております。

（主な関係会社）当社及び株式会社グローベルス

#### 再生可能エネルギー事業

##### （太陽光発電）

日本国内において、太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発を行っております。

（主な関係会社）株式会社日本エネライズ、合同会社プロスペクト成田神崎その他5社

##### （バイオマス発電関連）

ロシアにおける木質ペレットの製造等、バイオマス発電関連事業を行っております。

（主な関係会社）株式会社日本エネライズ、RFP Wood Pellets, LLC（以下「RFP WP」といいます。）

#### 投資事業

主に日本の上場株式を対象とした有価証券等の売買取引を行っております。

（主な関係会社）株式会社オータス

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グローバルス (注)2	東京都 品川区	100百万円	不動産事業	100.0	当社取締役が役員を 兼任し、貸付け及び 物件の賃貸借等があ ります。
株式会社ササキハウス (注)2	山形県 山形市	80百万円	不動産事業	100.0	当社取締役が役員を 兼任しております。
株式会社日本エネライズ	東京都 渋谷区	41百万円	再生可能 エネルギー事業	100.0	当社取締役が役員を 兼任し、貸付けがあ ります。
株式会社オータス	東京都 渋谷区	1百万円	投資事業	100.0	当社従業員が役員を 兼任し、貸付けがあ ります。
プロスペクト・アセット・ マネージメント・インク	米国 ハワイ州	115千米ドル	不動産事業	100.0	貸付けがあります。
その他7社					
(持分法適用会社) RFP Wood Pellets, LLC	ロシア ハバロフスク	245,108千 ロシアルーブル	再生可能 エネルギー事業	49.0	株式会社日本エネラ イズより貸付けがあ ります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 株式会社グローバルス、株式会社ササキハウスは特定子会社に該当しております。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 株式会社グローバルス、株式会社ササキハウスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 株式会社グローバルス  
(1)売上高 2,331,766千円  
(2)経常利益 180,726千円  
(3)当期純利益 131,928千円  
(4)純資産額 2,101,623千円  
(5)総資産額 11,201,411千円  
株式会社ササキハウス  
(1)売上高 1,671,359千円  
(2)経常利益 63,515千円  
(3)当期純利益 47,203千円  
(4)純資産額 355,336千円  
(5)総資産額 1,226,196千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)
111人(19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、アルバイト、嘱託社員及び契約社員は臨時従業員としております。なお、臨時従業員数は年間の平均人員数を( )内に外数で記載しております。
2. 他社(当社グループ外)から当社グループ会社への出向者を従業員数に含めております。
3. セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。
4. 従業員数が前連結会計年度末と比べて27名増加しましたのは、2020年9月3日付で株式会社グローバルスを連結子会社化したためであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33人	47歳0ヵ月	15年6ヵ月	6,752千円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から他社への出向者を除いております。なお、臨時従業員はおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1)経営方針

当社グループを取り巻く環境はわれわれの予測を超え、加速度を増して変化し続けております。今後の見通しにつきましても、新型コロナウイルス感染症の再拡大による国内外の経済への影響が算定できず、かつ、新型コロナウイルスの終息時期が依然として不明なことにより、当社グループ事業に大きな影響を与える可能性があります。当社グループで進めていく各事業を確実に推進するため、誠に遺憾ながら当連結会計年度においては無配とさせていただきます。そのため2022年3月期連結会計年度の当社グループの喫緊の課題は、着実な業績向上により市場の評価を取り戻し、復配並びに株価回復を実現することです。当社の強みである人材の多様性を活かし、あらゆるビジネスチャンスにチャレンジしていく一方、健全堅実な経営を行いながら、市場環境の変化にも負けない財務体質を維持し、業績の回復を目指してまいります。

また、当社は2020年6月に開催した臨時株主総会及び第119回定時株主総会において経営体制を一新し、グループ全体の成長を推し進めるため、当社及び各事業を担う子会社の再編に着手しました。2021年4月からは、首都圏及び関西圏における不動産関連の一切の業務については株式会社グローベルスに、再生可能エネルギー関連に関する一切の業務については株式会社日本エナライズ（株式会社プロスペクトバイオマスより社名変更）に移管し、2022年3月期からは、それぞれの事業子会社を中心に事業展開をしております。今後当社においては、国内外の各子会社の管理を強化してグループガバナンスを再構築するとともに、M & A等による新規事業への参入により業容の拡大を進めてまいります。

これらを踏まえて、2022年3月期にて業績回復を達成するために重点的に行う施策は次のとおりであります。

#### 当社における施策

ア．首都圏マンション分譲事業におきましては、事業用地・物件の仕入れスピードの強化を図るため、株式会社グローベルスに対して用地取得資金の貸付を行い、仕入競争において優位な展開ができるようサポートしてまいります。

また収益性を高め、総合不動産企業グループとして事業領域を拡げるため、周辺分野のM & Aや他社との協業を積極的に推進してまいります。

イ．海外不動産事業におきましては、海外子会社（プロスペクト・アセット・マネージメント・インク）を通じて米国ハワイ州における不動産開発事業に係る資金供給及び戸建分譲プロジェクトなどを行っております。THE BLOCK 803 WAIMANUプロジェクト（販売用 condominium 開発）は、2021年12月に竣工を予定しております。またKulalani（戸建プロジェクト）につきましては、事業環境を反映して評価の見直しを実施いたしました。今後も、適切に評価を行うと同時に、所管部署における管理を一層強化し、現地関係者と連携してリスク管理をしてまいります。

ウ．国内における再生可能エネルギー事業におきましては、全国で太陽光発電事業を展開しており、当連結会計年度中には売電開始済発電所が7箇所となりました。各発電所においては安定した発電を行い、売電収入も堅調に推移しました。2022年3月期においては、6月に成田神崎発電所の売却、7月には当社で手掛ける発電所としては、過去最大規模となる岡山英田光プロジェクト（約36.97MW（当社持分約11.09MW））の売電が開始する予定です。今後は関連業務を株式会社日本エナライズに移管し、新たな開発を進めてまいります。当社においては不動産同様、用地及びプロジェクト取得資金の貸付を行い、仕入競争において優位な展開ができるようサポートしていくとともに、将来キャッシュ・フローを十分に見極めたくて発電所の適宜売却も進めてまいります。

エ．海外における再生可能エネルギー事業につきましては、ロシアのパートナーとバイオマス発電関連事業を進めております。2018年5月に着工した木質ペレット製造工場は2020年2月に主要設備が完成し、同年3月には長期供給契約を締結しました。その後ロシア国内の新型コロナウイルス感染症の影響により、供給開始時期が2021年4月に延期となりましたが、その間スポットによる販売をすすめ、ロシアや韓国などの企業へ木質ペレットを販売しております。また、現在進めている工場の製造能力を拡大するプランについては、パートナーとともに引続き計画を立案中であります。更に、海外における再生可能エネルギー関連事業には、依然として大きなビジネスチャンスがあるものと考えているため、新規の案件についても積極的に検討する方針です。その一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大を要因とする市場環境の変化は全世界に及びつつあるため、それらの影響を引続き注視してまいります。また、これらの事業は将来的な成長余地の大きい事業であると考えておりますが、新規事業であることに加え海外案件であるため、より高度なリスク管理が必要であります。そのため、事業採択の段階はもとより、法務・会計・税務・金融等各分野の専門家の知見をもとに、適切かつ積極的に事業展開を進めてまいります。

#### グループ会社における施策

ア．株式会社グローベルスは従前からの戸建販売及び商業用施設的设计・施工に加え、当社が行っていたマンション開発・販売に係る業務の移管を受け、首都圏のみならず関西圏において引続き高品質の住宅を開発してまいります。なお、マンション・戸建ともに引続き用地取得競争は激化し建築コストも高止まりにて推移していることから、採算を確保することが容易でない状況は依然として続いております。また新型コロナウイルス感染症の



再拡大により、今後営業活動が事実上困難となる場合には、当該事業の業績に多大な影響を及ぼすことも想定されるため、個別分譲ではなく一棟売却による開発・販売手法の構築を推進してまいります。

また新たな資金調達方法として、不動産投資型クラウドファンディング「大家.com」を開設し、当連結会計年度においては5案件、合計2億92百万円を募集し、いずれも早期期間にて満額成立いたしました。今後も引き続き株式会社グローバルスが開発・所有する予定の物件に対して資金を募集し、業績の拡大を目指してまいります。

イ．株式会社ササキハウスは自社の強みである高気密・高断熱の注文住宅の受注強化を図るとともに、山形のエリア特性を活かした商品開発や既存顧客への二次営業などにより収益力の向上を目指してまいります。

ウ．株式会社日本エネライズは当社で進めていた国内の太陽光発電所の発電管理や、ロシアペレット工場の製造管理が主な業務となりますが、太陽光発電業界の先行きにつきましては依然としてFIT価格の低下を要因として、新規案件に係るビジネスチャンスは縮小しつつあるとされております。そのような市場環境の中でも採算の見込める新規開発案件や、セカンダリー・マーケットからの案件の発掘にも注力し、また既存事業のみならず風力や地熱発電など新たな再生可能エネルギー分野の開拓を推進してまいります。

また国内外の有力企業との連携を深め、再生可能エネルギーを活用した不動産開発など、新たなビジネスチャンスの創出も目指してまいります。

エ．プロスペクト・アセット・マネージメント・インクは、ハワイにおける不動産の調査・投資・管理が主な業務となりますが、今後も当社の海外事業部との連携により、ハワイにおける新規プロジェクトを推進してまいります。

オ．株式会社オータスは当社グループの新たな収益の柱として2021年2月に設立したばかりですが、当連結会計年度においてすでに利益に貢献しております。今後も国内の有価証券の保有・売買を中心に、業績向上を目指してまいります。

#### グループ全体における施策

先述のとおり、2021年4月以降グループ全体の組織体制の見直しを実行しております。それぞれの事業子会社が各事業を推進し、子会社ごとに収益性を高めてまいります。また当社においては、子会社間における連携を強化し、グループ全体でのシナジー効果が発揮できるよう適正な組織運営を図ってまいります。

なお、当社グループは過年度の有価証券報告書等の訂正をきっかけに、再発防止として国内外の税務会計や海外事業案件に長けたアドバイザーを選任し適切な人材を配置するとともに、既存担当者のスキルアップを図り、諸問題の発生に対して迅速に対応できる組織づくりなど内部管理体制を強化してまいりました。同時に、監査等委員会設置会社への機関設計の移行、任意の指名・報酬委員会の設置、意思決定プロセスや内部通報制度の適正化を図るべく内部統制システムの構築に関する基本方針の改定など、ガバナンス体制の改善・強化のための施策を継続的に講じ、その効果を十分に発揮しつつあります。今後につきましてはガバナンス体制の強化と並行して、多様な人材を活かし事業の収益性を効果的に向上できるよう、グループ一丸となって計画達成並びに企業価値向上に全力で取り組んでまいります。

## (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

### (事業上の課題)

#### 不動産事業

不動産事業におきましては、マンション分譲専業からの脱却、その他不動産商品の開発へのシフト、専門業者との協業、及び新たな開発手法の確立が課題でありました。

マンション分譲専業からの脱却及びその他不動産商品の開発につきましては、株式会社グローバルスの子会社化により戸建分譲、商業用施設的设计・施工、及びマンションの一棟売却等新たな事業スキームを確立しました。今後は、各スキームごとに収益性を高めてまいります。

また、株式会社日本エネライズがマンション管理業の免許を取得したことで、当社グループの開発物件の管理を受託することが可能となりました。これにより当社グループでは、仕入から開発、販売、管理までグループ一貫にて実行することが可能となりますので、競合物件との差別化を図るべく、マンション購入者に対して販売訴求を高めてまいります。

このほか、株式会社グローバルスにおきましてはスマートライフ実現促進のため、IoT機器の開発等を行っている株式会社 Robot Home (現株式会社 Residence kit) と業務提携しました。今後は、分譲物件及び一棟売却物件を問わず、IoTを標準搭載したレジデンスの開発をするとともに、引続き他社との協業も含め新たな不動産商品の開発を促進してまいります。

#### 再生可能エネルギー事業

太陽光発電におきましては、発電所の新規案件の購入と出口を見据えた発電所の入替が課題でありました。当連結会計年度においては、2020年12月に3プロジェクトの取得に関する基本合意書を締結しました。条件交渉等最終合意に向け、協議を継続してまいります。なお、発電所の入替の実績はありませんでしたが、将来キャッシュ・フローを充分に見極めたうえで、引続き適宜売却を進めてまいります。

バイオマス発電関連におきましては、長期供給契約に基づく木質ペレットの製造出荷開始など事業の推進が課題でありました。ロシア国内における新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当初予定していた出荷開始が2020年11月から2021年4月へと延期されました。その間はスポット販売にて対処しましたが、引き続き感染状況にも留意し、供給体制に支障がでないよう最善の品質コントロールを図ってまいります

このほか、新たなクリーンエネルギーへの取組みや関連分野への新規参入が課題でありました。株式会社日本エナライズにおきましては、環境にやさしい魅力的なまちづくりに向けた一環として、中国国内の大手総合不動産グループであるカントリー・ガーデン・ホールディングスのパートナー企業であるカントリー・ガーデン・ジャパン株式会社と業務提携しました。今後は、クリーンエネルギーを使ったスマートシティの共同開発等、新たな事業展開を推進するとともに、風力や地熱発電など新たな再生可能エネルギー分野への開拓も進めてまいります。

#### 新規事業

新規事業としては、戦略的提携の機会の創出、その他積極的な海外プロジェクトへの参画、及び事業拡大のための業務提携等の実施と、CVCによるベンチャーへの投資が課題でありましたが、上述の業務提携をはじめ一部を実行しておりますので、新たな商品開発やプロジェクトの発掘等、具体的な案件が進められるよう注力してまいります。

また当連結会計年度においては、株式会社オータスを設立し、当社グループの第3の収益柱として投資事業を立ち上げました。国内の有価証券の保有・売買が中心となりますが、市場の動向によっては収益もさることながら損失が発生する可能性もあるので、毎時変化する市場動向に最善の注意を払ってまいります。

#### (財務上・経営上の課題)

##### 財務基盤の強化

財務基盤の強化としましては、持続的成長を実現する安定的なキャッシュ・フローの創出、及び財務バランスの健全性向上が課題でありました。安定的なキャッシュ・フローの創出につきましては、太陽光発電による売電収入や株式会社グローバルスが行っている自社所有不動産の賃貸などで、安定的な収益を確保しておりますので、発電設備や製造プラントの管理のほか、入居者管理を徹底してまいります。またロシア工場の木質ペレットの長期供給も安定収益となる見込みです。

##### 資本効率の向上

資本効率の向上としましては、株主資本利益率（ROE）7.5%を目標とし、資本コストを意識した事業計画を立案し、効率的な経営を行うことが課題でありました。当連結会計年度においてはROE0.34%と大幅な未達でありました。まずは最終利益の増加を最優先課題として各事業の収益力を高めるとともに、不採算事業の見直しを図ってまいります。

##### コーポレートガバナンスの実効性を高める

コーポレートガバナンスの実効性としましては、経営の透明性を確保し信頼性を向上すること、及びグローバルガバナンス並びにグループガバナンスの強化が課題でありました。監査等委員会設置会社への機関設計の移行、指名・報酬委員会の設置、意思決定プロセスや内部通報制度の適正化を図るべく内部統制システムの構築に関する基本方針の改定など、ガバナンス体制の改善・強化のための施策を継続的に講じております。引き続き、ガバナンス体制の強化と並行して、多様な人材を活かし事業の収益性を効果的に向上してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 不動産事業リスク

#### (ア) 住宅市場の変動

マンション分譲及び戸建分譲を中心とする当社グループの不動産事業は、地価動向や建築コスト動向及び競合他社の供給動向・価格動向の影響を受けやすく、また、景気停滞やそれに伴う企業収益及び個人消費の悪化、金利上昇、不動産関連税制の変更など経済情勢の変化があった場合には、住宅購入顧客の購買意欲の減退や商品・保有資産の価値が減少する可能性があり、これらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大等による外出自粛状況が続くと、販売活動にも影響を与える可能性があります。そのため、マンションにおいては個別分譲ではなく一棟による売却手法を実行し、外部要因に左右されない事業構造も確立してまいります。

#### (イ) リーシングの変動

当社グループで保有している不動産のリーシングにおいて、賃貸先の業績状況等によっては賃貸収入の貸倒リスクがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、リーシング時において、賃貸先の財務状況や勤務先など必要な調査及びヒアリング等を適宜行い、リスク回避に努めております。

#### (ウ) 建築工事市場の変動

当社グループでは飲食店やアミューズメント施設等の設計・施工を行っておりますが、受注単価の変動が激しく、受注競争も激化しているため、業績の変動が大きくなる可能性があります。また、工事の受注金額は大きくなる傾向にあり、受注競争によっては債権回収期間も長期化する可能性があり、顧客先の業績状況によっては売上債権の貸倒リスクがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、受注時に顧客先の財務状況など必要な調査及びヒアリング等を適宜行い、リスク回避に努めております。

### 再生可能エネルギー事業リスク

#### (ア) 天候不順

再生可能エネルギー事業における太陽光発電のプロジェクト化に際しては、事業用地における日射量等を十分に調査のうえ事業化を進めておりますが、日射量不足が生じたときは、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (イ) 設備不良

太陽光発電パネルや木質ペレットの製造プラントなど、当社グループでは多額の設備投資をしておりますが、電気系統等による設備の不具合や設備自体の故障等が生じたときは、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、現地管理者による定期的な目視点検を実施しているほか、遠隔からも管理できるよう監視カメラを設置しております。また問題発生時には迅速に現場に駆け付けられるよう、管理体制を整えております。

### プロジェクトリスク

マンション分譲を中心とする不動産事業又は再生可能エネルギー事業等は、開発用地の調査・取得から商品設計、施工、販売活動を経て売上代金の回収にいたるまで、長期間にわたるプロジェクトであり、かつ建築確認等の開発に必要な許認可の取得や近隣にお住まいの方々へのご説明をはじめ様々な手続きを必要とするため、以下に記載するリスク要因が想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループではプロジェクト選択時において必要な調査及びヒアリングを実施しております。

#### (ア) 近隣住民との紛争

プロジェクトの開発に際しては、建築基準法、都市計画法その他関係する法令及び行政の指導要綱等開発に必要な許認可を取得することに加えて、周辺地域の暮らしや景観との調和、自然環境の保護などに十分配慮し、近隣にお住まいの方々のご意見、ご要望を反映することに努めております。

しかしながら、近隣にお住まいの方々との協議の結果によっては、開発に必要な許認可を取得している場合においても、当初の開発・販売計画に変更が生じることも想定され、その場合、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (イ) 地中障害、土壌汚染等の発生

開発用地の取得にあたっては、あらかじめ対象用地の地中埋設物や、生活環境にふさわしくない化学物質等の汚染の有無について可能な範囲で調査を実施しております。

また、開発用地の売買契約締結においては、当該リスクを排除するために売主に瑕疵担保責任を負担させる等、事業上のリスク回避に努めております。

しかしながら、予想外の損害が発生する場合や、発生した場合に売主の損害賠償責任の負担能力が欠落する等により、当初の開発計画の工程遅延、コストの増加等、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (ウ) 瑕疵等の発生

建築工事については、当社グループの基準により十分な建築技術を有する施工会社に発注を行うとともに、分譲マンションの建築工事については国の定める第三者機関による「住宅性能評価書」を取得する等、品質や安全の確保に十分な対応を行っております。

しかしながら、設計・施工不良等の瑕疵を起因とした不測の事態が発生し、当社グループの責任が問われた場合、又は再生可能エネルギー事業において、想定した発電量が得られない場合、補修工事や補償費等の負担が発生し、その内容や負担規模によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (エ) 関連法制の変更

将来において、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法その他不動産関連法制、建設関連法制又は再生可能エネルギー関連法制が変更された場合には、新たな義務の発生、費用負担の増加等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 投資事業リスク

当社グループでは、主に国内の有価証券の保有・売買を行っておりますが、国内外の政治・経済情勢等の動向により株式市場は大きく変動するため、保有している株式の価格が大きく下落した場合には、株式評価損などの損失を計上する可能性があります。そのため、当社グループではリスク資産については早期に処分する方針であり、適宜実行してまいります。

#### 海外事業リスク

##### (ア) カントリーリスク

海外事業については、各地域におけるテロの発生及びその国の経済情勢や政治体制の変化、自然災害の発生、予期せぬ法律改正・税制の変更その他のカントリーリスクによって、当社グループの業績においても影響を与える可能性があります。

##### (イ) 為替変動

当社グループの事業の一部は為替レートの変動により業績に影響が生じる可能性があります。そのため、日々の為替変動には細心の注意を払っております。

#### 新規事業参入リスク

当社グループは、今後の事業展開として、従来の事業範囲を拡大して新たな事業へ積極的に参入する方針です。その際、必要に応じて当該事業に係る専門的な知見を得るなど、十分な参入リスクを検討しつつ事業展開を図ってまいります。想定外の事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 資金調達リスク

##### (ア) 事業資金

事業資金の一部は金融機関からの借入れにより調達しているため、借入れ当初に想定した事業期間が長期化する場合、借入金に係る返済期日の延長が必要となります。状況に著しい変化が生じ、返済期日の延長が困難となる場合、資金繰りに影響を与え、他プロジェクトに係る工期の変更、その他資産処分等、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。また、借入金につきましては、銀行の金利水準が想定を上回って大幅に変動した場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループでは各プロジェクトにおいて専任担当者による日々の工程管理を徹底し、定期報告の機会を設け、工程に大幅な変更が生じる場合は適宜報告しております。

##### (イ) クラウドファンディング

クラウドファンディング事業については、新規事業のため、認知度を高めるべく広告宣伝及びマーケティング活動を強化しておりますが、期待した効果が得られない、又は、効果が現れるまでに時間を要する場合があります。また、同事業は不動産特定共同事業法及び金融商品取引法等の規制を受けており、当社グループは法令に則り顧客からの預かり資産の分別管理等の必要な対応を実施しておりますが、今後現行法令の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等により、当該事業に新たな規制を受ける可能性があります。この場合、規制への対応に際してサービス内容の変更に伴う管理コスト増加や、規制に対し適切な対応ができなかった場合に当社グループの評判に悪影響を与え、また、その他不測の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため当社グループでは、広告の費用対効果など必要な調査を適宜行い、また法令改正など最新の情報を入手・把握するように努めております。

#### 取引先の信用リスク

マンション分譲を中心とする不動産事業又は再生可能エネルギー事業は、施工会社との間で工事請負契約を締結して建物又は設備の施工工事を行っており、施工会社が信用不安に陥った場合には、工期延期等の問題が発生する

など、取引先の信用力低下が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループでは業者選択時において必要な調査及びヒアリングを実施しております。

#### 法務リスク

当社グループは、マンション等住宅購入顧客並びに購入検討顧客の多くの個人情報保有しております。個人情報の保護に関する法律にしたがって個人情報の取扱いに関するルールを設ける等、体制の整備に取り組んでおりますが、不測の事態が発生した場合、当社グループの信用失墜による売上の減少、損害賠償の発生等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### システムリスク

コンピュータシステムについては、データのバックアップ確保等の安全対策を講じておりますが、不測のトラブルにより、システムが停止するといった障害が発生した場合には、当社グループの業務処理、営業活動に大きな影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 災害リスク

地震、風水害等の自然災害、事故、火災、テロ等の人的災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループでは事業エリアを分散することでリスクの分散を図るほか、建築現場の管理の徹底をしております。

#### 感染症リスク

今般の新型コロナウイルスなどの感染症の拡大により、外出規制や販売規制など多くの経済活動に制限がかかり、結果として当社グループの事業活動そのものに影響を与える可能性があります。そのため、当社グループではテレワークでの営業活動の実施や管理業務の確立等を進めております。

#### 販売用不動産等の在庫リスク

当社グループは、販売用不動産等を保有しております。

これらの不動産については、販売計画に基づいて適切に不動産管理を実施しておりますが、開発及び建設の遅延等により、当初の販売計画から大幅な乖離が発生する可能性があります。

また、市場動向により滞留または販売価格の見直しが発生する可能性があります。このような場合には、不動産の評価損の計上等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しておりますが、将来の課税所得の見積りに基づいて将来課税所得を減算出来る可能性が高いものに限って繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取崩しまたは追加の計上が発生する可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いております。今後の先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりにも十分注意する必要があります。

当社においては、第1回目の緊急事態宣言の発出期間中は外出自粛要請によるマンションギャラリー見学者数が減少するなど、当社グループにおいて多大な影響を受けましたが、第1回目の宣言が解除となった5月末以降は徐々に人の流れも戻り、見学者数の回復や住宅購入マインドの上昇も重なったこともあり、首都圏分譲マンション市場においても回復の兆しが見えてきました。しかしながら、第2回目の緊急事態宣言発出以降、再度人流の抑制が促され、当社グループを取り巻く市場は先行き不透明な状況が続いております。また、依然として新型コロナウイルス感染症の終息時期が不明なこともあり、当面の間は厳しい状況も想定され、来期事業計画にも影響を与えかねない状況であります。

そのような環境の中、当社グループにおきましては「Challenge & Ambition」（挑戦と志し）を経営理念に掲げ、長期的な視点から将来の可能性を展望し、新たな価値の創造と極大化に挑戦して、全てのステークホルダーにベネフィットをもたらす戦略を追求してきました。

その理念のもと不動産事業につきましては、当社による新築分譲マンションの開発・販売、株式会社ササキハウスによる戸建住宅の建築請負やリフォーム工事のほか、2020年9月に連結子会社化した株式会社グローバルスによる戸建住宅の販売や商業用施設の設計・施工が加わったことで、総合不動産企業グループへと変貌を遂げました。

また再生可能エネルギー事業における太陽光発電につきましては、2019年12月から運転を開始したプロスペクト成田神崎発電所をはじめ、全国7カ所の発電所（合計33.84MW（当社持分））で安定した発電が続いた結果、電力会社への電力の販売が堅調に推移し、キャッシュ・フローに大幅に寄与しました。一方、バイオマス発電関連につきましては、ロシア国内の新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年3月に締結した長期供給契約の供給開始時期が2020年11月から2021年4月に変更となったため、その間はロシアや韓国などの企業へ木質ペレットのスポット販売を行うことで売上を確保いたしました。

加えて、2021年2月に新たに設立した株式会社オータスによる有価証券の売買取引も当社グループの収益に貢献しており、当社グループ全体の売上高は前連結会計年度と比較し約56%増となりました。なお、株式会社オータスの設立並びに取引の開始に伴い、従前の「不動産事業」及び「再生可能エネルギー事業」に加え、「投資事業」を新たな報告セグメントとして加えております。

その他、持分法による投資損失を営業外費用に計上するとともに、当社が保有していた投資有価証券の評価損を特別損失に、同有価証券の売却益や株式会社グローバルスの取得に伴う負ののれん発生益を特別利益に計上しました。

この結果、当連結会計年度の財政状況及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べ52億66百万円増加して350億30百万円となりました。

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ20億94百万円増加して164億88百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ31億71百万円増加して185億41百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は105億10百万円（前連結会計年度は67億31百万円）、営業損失は3億95百万円（前連結会計年度は12億81百万円の営業損失）、経常損失は5億86百万円（前連結会計年度は4億35百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は55百万円（前連結会計年度は2億37百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお当社グループでは、マンション分譲等の国内での不動産事業の他、再生可能エネルギー事業及び海外における不動産関連事業への取組みも主要な事業ポートフォリオとしておりますが、これら事業への取組形態から、その損益は売上高ではなく営業外収益又は営業外費用あるいは特別利益又は特別損失として計上されるものがあります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで		当連結会計年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%
不動産事業	6,634,210	98.6	8,758,542	83.3
再生可能エネルギー事業	1,099,475	16.3	1,367,032	13.0
アセットマネジメント事業	1,010,646	15.0	-	-
投資事業	-	-	384,723	3.7
計	6,723,039	99.9	10,510,298	100.0
セグメント間取引消去	8,373	0.1	-	-
合計	6,731,412	100.0	10,510,298	100.0

#### 不動産事業

##### (マンション分譲)

首都圏を主な事業エリアとして、自社ブランド「グローバルマンション」の開発・分譲を行っております。  
当連結会計年度においては、「グローバル 青葉台」(全29戸)をはじめ、「グローバルマンション」3棟、96戸を竣工いたしました(前連結会計年度は3棟、70戸の竣工)。

販売状況につきましては、当連結会計年度において99戸、36億85百万円の新規契約(前連結会計年度は45戸、20億16百万円)を行うとともに、前期契約分を含め100戸を引渡し、売上高は37億30百万円を計上しております(前連結会計年度は56戸、26億2百万円)。

##### (注文住宅)

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。  
販売状況につきましては、当連結会計年度において59棟、15億78百万円の新規契約(前連結会計年度は47棟、12億76百万円)を行うとともに、前期契約分を含め54棟を引渡し、売上高は18億72百万円を計上しております(前連結会計年度は65棟、20億44百万円)。(売上高にはリフォーム工事等を含む。)

##### (戸建分譲)

首都圏及び近畿圏を主な事業エリアとして、戸建分譲住宅の企画・販売等を行っております。  
販売状況につきましては、当連結会計年度において13棟、14億86百万円の新規契約を行うとともに、18棟を引渡し、売上高は8億64百万円を計上しております。(売上高には戸建分譲に附随する手数料収入等を含む。)

##### (商業用施設建築)

飲食店やアミューズメント施設等を中心とした、商業用施設の設計・施工を行っております。  
販売状況につきましては、当連結会計年度において7件、1億56百万円の新規受注を行うとともに、売上高は3億76百万円を計上しております。

##### (その他)

建物の一棟販売やマンション・戸建用地等の宅地の販売、自社所有不動産の賃貸等を行っております。  
販売状況につきましては、当連結会計年度において19億14百万円の売上高を計上しております(前連結会計年度は19億87百万円の売上高)。

以上により、不動産事業合計の売上高は87億58百万円、セグメント損失は3億13百万円を計上しております(前連結会計年度は66億34百万円の売上高、4億69百万円のセグメント利益)。

#### 再生可能エネルギー事業

##### (太陽光発電)

日本国内において、太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発を行っております。  
当連結会計年度においては、7カ所（合計パネル出力33.84MW）の発電所が稼働しております。

（バイオマス発電）

ロシアにおける木質ペレットの製造等、バイオマス発電関連事業を行っております。  
当連結会計年度より、木質ペレットのスポット販売を開始いたしました。

以上により、再生可能エネルギー事業合計の売上高は13億67百万円、セグメント利益は4億66百万円を計上しております（前連結会計年度は10億99百万円の売上高、2億91百万円のセグメント利益）。

投資事業

主に日本の上場株式を対象とした有価証券等の売買取引を行っております。  
当連結会計年度においては3億84百万円の売上高、セグメント利益は1億97百万円を計上しております。（当連結会計年度において新設したセグメントのため、前連結会計年度の実績はありません。）

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は、94億10百万円と前連結会計年度末に比べ44億10百万円（88.2%）の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、18億71百万円の増加となりました（前連結会計年度は12億18百万円の減少）。これは、不動産事業において分譲マンションや収益不動産、また戸建注文住宅等の販売用不動産の契約、引渡が順調に推移するとともに、安定稼働を続けている太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー事業や、当連結会計年度において新たに加わった投資事業がグループ収益に貢献した結果、当社グループ全体の売上高が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、65億75百万円の増加となりました（前連結会計年度は14億43百万円の減少）。これは、事業ポートフォリオの見直しに伴い保有する投資有価証券の売却や出資金の回収を進めるとともに、子会社を取得し新たに連結の範囲に加えたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、40億86百万円の減少となりました（前連結会計年度は26億59百万円の増加）。これは主に、不動産事業におけるプロジェクト資金等に係る借入金の返済によるものであります。

契約及び販売の実績

契約及び販売の実績については、「経営成績等の状況の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
相互住宅株式会社	1,755,000	26.0	-	-
東京電力エナジーパートナー株式会社	848,233	12.6	1,169,128	11.12

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容



## 経営成績等

### 1) 財政状態

#### (資産合計)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ52億66百万円増加して350億30百万円となりました。これは、株式会社グローバルスの連結子会社化による販売用不動産及び開発用不動産の増加等によるものであります。

#### (負債合計)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ20億94百万円増加して164億88百万円となりました。これは、株式会社グローバルスの連結子会社化による借入金や社債等の増加によるものであります。

#### (純資産合計)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ31億71百万円増加して185億41百万円となりました。これは、株式会社グローバルスの連結子会社化による新株の発行に伴う資本剰余金の増加、及びその他有価証券評価差額金の増加等によるものであります。

### 2) 経営成績

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、不動産事業において87億58百万円、再生可能エネルギー事業において13億67百万円、投資事業において3億84百万円を計上し、全体では105億10百万円を計上いたしました(前連結会計年度は67億31百万円の売上高)。

#### (営業損益)

当連結会計年度の営業損益は、不動産事業において3億13百万円の営業損失、再生可能エネルギー事業において4億66百万円の営業利益、投資事業において1億97百万円の営業利益を計上したものの、報告セグメントに帰属しない一般管理費等の費用7億46百万円があり、全体では3億95百万円の営業損失となりました(前連結会計年度は12億81百万円の営業損失)。

#### (経常損益)

当連結会計年度の経常損益は、営業外収益における、貸付金等に係る受取利息や株式の受取配当金2億35百万円の計上、匿名組合投資における利益87百万円及び為替差益60百万円の計上等、営業外費用における、金融機関からの借入金に係る支払利息2億3百万円及び持分法による投資損失3億73百万円の計上等により、5億86百万円の経常損失となりました(前連結会計年度は4億35百万円の経常損失)。

#### (親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、特別利益における、太陽光発電所の売却に伴う出資金売却益4億26百万円の計上、保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益23億9百万円及び負ののれん発生益2億80百万円の計上等、特別損失における、匿名組合出資における評価損4億91百万円及び投資有価証券評価損19億52百万円の計上等により、55百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました(前連結会計年度は2億37百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)。

### 3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当社グループは、販売用不動産について、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しております。正味売却価額の算定に当たっては慎重に検討しておりますが、販売計画や市場価格の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、評価損の計上が必要となる可能性があります。

また、当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保出来ることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の

回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取崩しまたは追加の計上が発生する可能性があります。

#### 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、従来のマンション分譲単独事業から、M&Aによりハウビルダー、建設業、投資顧問業、投資ファンドを子会社化することによるグループ経営に大きく舵を切ってまいりましたが、併せて本体においても海外不動産事業及び再生可能エネルギー事業を展開する多角化戦略を実行してまいりました。当連結会計年度においても戸建分譲及び商業用施設的设计・施工を行う株式会社グローバルズの子会社化を皮切りに、株式会社プロスペクト・エネジー・マネジメントの株式譲渡、株式会社オータス設立のほか、当社で行っていた不動産事業及び再生可能エネルギー事業の主要業務を各事業子会社へ移管する等、グループ全体における組織再編を実行しました。

まず不動産事業につきましては、当社のもととの本業であり、良質な住まいを提供するという社会的意義の大きい事業であるとともに、経済環境によっては十分な利潤を得ることのできる事業であると考えております。しかしながら、本事業は土地などの原価を計上したまま開発に2年内外の期間を要することから、資産減少リスクを負うビジネスモデルでもあります。また、昨今の市場環境においては原価となる土地及び建物関連コストが高騰しているほか、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による販売活動の自粛など、相応の市場リスクが潜在しております。従いまして、引続き当面の間は採算確保に注視しつつ慎重に対応していく方針に加え、マンションにおいては分譲ではなく一棟売却による事業手法の多様化も推進しております。また各子会社においては注文住宅のほか、戸建分譲住宅、及び商業用施設的设计・施工の推進のほか、不動産投資型クラウドファンディングなど新たなサービスの開発も加速させ、総合不動産企業グループとして一新してまいります。

次に、再生可能エネルギー事業における太陽光発電につきましては、当連結会計年度中において全国7ヵ所の発電所（当社出資持分ベース約33.84MW）で安定した発電が続いた結果、キャッシュ・フローに大幅に寄与しました。2021年7月には新たな発電所の売電が開始する予定です。各発電所においては訪問による設備点検や敷地管理など現場管理を徹底し、想定した発電量がショートしないよう注意してまいります。

またセカンダリー案件も含めた新規プロジェクトの発掘に合わせて、将来キャッシュ・フローを見据えた発電所の売却等、事業全体のポートフォリオについて適宜検討してまいります。

再生可能エネルギー事業におけるバイオマス発電関連につきましては、2020年3月にENGIE ENERGY MANAGEMENT SCRLと締結した長期供給契約の供給開始時期が、2020年11月から2021年4月へ延期となりました。今後は安定製造及び品質コントロールを徹底したうえで、増産に向けて具体的な計画作成にも着手してまいります。

また、ロシア以外においてもバイオマス燃料の新たな供給源を求めて、引き続き再生可能エネルギー事業の拡大を検討しております。ただし、これらの事業は新規の海外事業であるため相応のリスクを包含しております。このため、各事業内容に応じて専門家の知見を得ながら慎重かつ積極的に推進する所存であります。なお、これらの事業は大規模かつ長期的プロジェクトであるため、その成果を財務諸表に反映するためにはある程度の時間を要するものと考えております。

投資事業につきましては、当社グループの新たな収益柱として2021年2月に子会社の設立を通して参入しました。当連結会計年度においては、早速実績をあげ当社グループの利益に多大な貢献をしました。引続き主に国内の有価証券の動向に注力し、グループ利益への貢献を模索してまいります。企業業績のみならず、新型コロナウイルス感染症の影響や国内外の政治・経済動向によって大きく変動する銘柄もあるので、取得・売却に当たっては十分に吟味してまいります。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なもの、不動産事業における土地・建物の仕入れ資金、及び再生可能エネルギー事業における太陽光発電所の敷地及び設備取得資金などがあります。これらの資金はLTV（総資産有利子負債比率）に幅がありますが、大部分を金融機関からの借り入れにより調達しております。

一方で、海外での再生可能エネルギー事業については、当面の間は自己資金で事業化を推進することを想定しております。当社グループの純資産は2021年3月期には、前連結会計年度比で31億71百万円増加し185億41百万円に、また自己資本比率は前連結会計年度比49.9%から51.3%と改善いたしました。自己資本の投資については資本効率を求めつつも、投資先及び投資事業内容の決議には知見のある専門家の意見も踏まえ、より一層投資判断を吟味してまいります。

このように、当社グループの自己資本を適時適切に投資することによりリターンの最大化を目指し、資本効率を追求することが当社の責務であると考えております。

以上のとおり、借入による調達と自己資金により事業を遂行してまいります。借入につきましては、現状は比較的lowコストで調達できているものの、将来の金融環境によっては、コストを含む調達環境が大きく変わるリスクがあります。そのため株式会社グローバルズにおいては、クラウドファンディングなど新たな資金調達方法を確立し、実行しております。なお、エクイティ調達は引き続き最も重要な経営課題と捉えており、当社グループは更なる自己資本の充実にも努めつつ、有益な運用を進めることが資本政策の要諦と考えております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、資本効率の向上及び有効利用が大きな使命であると考えて、「株主資本利益率（ROE）」と「総資産経常利益率（ROA）」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「株主資本利益率（ROE）」は0.34%（前連結会計年度は1.53%）と目標数値からは大幅な未達でした。同様に、「総資産経常利益率（ROA）」も 1.81%（前連結会計年度は 1.46%）と前連結会計年度を下回る結果でした。まずは最終利益及び経常利益の増加を最優先課題として各事業の収益力を高めるとともに、不採算事業の見直しを図り、資本効率の向上につなげてまいります。なお当社では、太陽光発電についてはSPCを活用した開発スタイルを取っており、発電所の売却による開発利益については会計処理上特別利益として計上することになります。こうした要因から今後もROEとROAの間にギャップが生じる可能性は大いにありますが、トータルで考えてこれら両指標の改善に取り組んでまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

##### 1. 子会社が保有する当社新株予約権の売却について

当社は、2020年8月12日開催の取締役会において、当社の第3回新株予約権の内、当社の完全子会社であるプロスペクト・アセット・マネージメント・インクが保有する全てを以下のとおり売却することを承認いたしました。

売却先	東京都港区南麻布四丁目5番48号 NLHD株式会社 代表取締役 藤澤 信義
売却期日	2020年8月12日
売却した新株予約権	当社第3回新株予約権
売却した新株予約権の数	650個(1個につき109,756株)
売却価額	1個につき10,976円(1株につき0.1円)
売却した新株予約権に係る潜在株式数	71,341,400株
売却価額の総額	7,134,400円
行使価額	1株につき49.2円
行使価額の総額	35億999万6,880円
権利行使期日	2020年12月20日

売却先	大阪府大阪市天王寺区玉造元町二丁目32番203号 伸和工業株式会社 代表取締役 西村 浩
売却期日	2020年8月12日
売却した新株予約権	当社第3回新株予約権
売却した新株予約権の数	63個(1個につき109,756株)
売却価額	1個につき10,976円(1株につき0.1円)
売却した新株予約権に係る潜在株式数	6,914,628株
売却価額の総額	691,488円
行使価額	1株につき49.2円
行使価額の総額	3億4,019万9,697円
権利行使期日	2020年12月20日

## 2. 簡易株式交換による株式会社グローベルスの完全子会社化について

当社は、2020年8月12日開催の取締役会決議に基づき、株式会社グローベルスとの間で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会による承認を受けずに、株式会社グローベルスについては同日開催の臨時株主総会による承認を受け、実施しております。

本株式交換の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、株式会社グローベルスを完全子会社とする株式交換

### (2) 株式交換の効力発生日

2020年9月3日

### (3) 株式交換の方法

株式交換日現在の株式会社グローベルスの株主名簿に記載又は記録された株主に対して、当社は普通株式53,720,000株を新たに発行し、割当交付しました。

### (4) 株式交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社グローベルス (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	26,860

### (5) 株式交換比率の算定根拠

当社の株式価値については、当社株式が東京証券取引所第二部に上場しており、市場株価が存在することを勘案し、市場株価法により算定することとしました。算定基準日を2020年8月11日とし、東京証券取引所における算定基準日の終値を基に株式価値を算出しております。

これに対し、株式会社グローベルスの株式価値については、株式会社コンサルティング・モールに算定を依頼し、DCF法及び純資産法を用いて分析を行い、これらを総合的に勘案して算定を行いました。

これらの算定結果を参考に当事者間で協議し株式交換比率を決定しました。

### (6) 株式交換完全親会社（当社）となる会社の概要

資本金 12,086百万円

事業内容 不動産事業、再生可能エネルギー事業

## 3. 太陽光発電事業における出資持分の譲渡

当社は、2020年10月15日開催の取締役会において、太陽光発電事業における一部の出資金について、その持分を全て譲渡することを決議いたしました。

### (1) 譲渡の理由

本案件は、太陽光発電所の開発を目的として共同出資者と共に開発資金を出資しておりましたが、開発許可取得に当初の想定以上の期間を要する見通しであります。当社としましては、太陽光発電事業におけるポートフォリオの最適化を目指し、取組み案件の取捨選択を行った結果、本案件に係る当社出資持分を譲渡することといたしました。

### (2) 譲渡先の概要

譲渡先、譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先からの要請により、詳細につきましては公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先は国内の一般事業法人であり過去にも取引がありますが、資本関係及び人的関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。また、譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

### (3) 譲渡に関する日程

譲渡契約締結日 2020年10月19日

譲渡代金支払期限 2021年3月31日

#### 4. 当社連結子会社の異動（株式譲渡）

当社は、2020年10月21日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント（以下、「PEM」という。）の全株式（以下、「本株式」という。）を、Jトラスト株式会社へ譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。

##### (1) 譲渡の理由

当社グループは不動産事業及び再生可能エネルギー事業を軸に、企業グループのスリム化を進めております。その事業集約の一環として、PEMの太陽光発電事業におけるアセットマネジメント業務等を、別の連結子会社である株式会社プロスペクトバイオマス（現株式会社日本エナライズ）に事業集約いたします。また、PEMにて新たな投資家の募集行為を行う予定がないため、この度、本株式を譲渡することとなりました。

##### (2) 株式譲渡の概要

(1) 譲渡前の所有株式数	1,000株（議決権所有割合：100%）
(2) 譲渡株式数	1,000株
(3) 譲渡価額	124百万円
(4) 譲渡後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0%）

##### (3) 譲渡に関する日程

譲渡契約締結日 2020年10月21日  
譲渡代金支払日 2020年11月19日

#### 5. 持分法適用会社による木質ペレットに係る長期供給契約の供給開始時期の変更

当社は、2020年3月9日付「当社持分法適用子会社（RFP Wood Pellets, LLC）によるENGIE ENERGY MANAGEMENT SCRLとの長期供給契約締結のお知らせ」にて、ENGIE ENERGY MANAGEMENT SCRL（以下、「ENGIE EM」という。）との木質ペレット長期供給契約（以下、「本契約」という。）に基づく供給開始時期を、2021年3月期第3四半期以降とお知らせしておりました。

本プロジェクトは2020年2月に工場主要設備の完成後、製造プラントの試運転及び第三者機関による製品品質検査を予定しておりましたが、ロシア国内における新型コロナウイルス感染症の拡大及び他国からの入国制限等のやむを得ない事情により、試運転及び製品品質検査に遅れが生じており、ENGIE EMとの調整の結果、本契約に基づく本格的供給開始時期を2021年4月に合意いたしました。なお、本契約における木質ペレットの価格等、その他の条件については変更ありません。

#### 6. 第3回新株予約権の行使期間の延長、並びに発行価額、発行条件、資金使途及び支出時期の変更について

当社は、2020年12月16日開催の取締役会において、当社が2015年12月21日発行いたしました当社第3回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の行使期間の延長、並びに発行価額、発行条件、資金使途及び支出時期の変更を承認する旨の決議を行いました。

##### (1) 本新株予約権の行使期間の延長の理由

当社は、本新株予約権を2015年12月21日に発行いたしました。市場環境や当社業績等の影響を受け、2018年5月以降当社株価が行使価額の49.2円を下回って推移していることから、2020年12月16日時点において新株予約権988個（発行時は1,440個）が未行使の状況であります。

また、現在、当社は当初の資金使途のとおり、事業推進のための資金を継続して必要としており、太陽光発電事業における事業資金並びにM&Aによる事業ポートフォリオの拡大等に充当することを予定しております。本新株予約権の行使期限が2020年12月20日に到来するに際し、これら資金の調達を銀行借入等の他の手段と比較しても調達コスト等において有利な条件であり、新たに新株予約権を現在の株価水準に基づく行使価格により発行するよりも、本新株予約権の行使期間を延長するほうが当社の事業・財務戦略上最善であると同時に、経営の結果にコミットする意思表示であると判断し、今般、新株予約権者との間で協議した結果、合意に達したものであります。

(2)本新株予約権の概要等

新株予約権の概要

(1) 割 当 日	2015年12月21日
(2) 新 株 予 約 権 の 総 数	1,440個 (1個につき発行時100,000株)
(3) 発 行 価 額	1個につき200,000円 (1株につき2円)
(4) 当該発行による潜在株式数	当社普通株式144,000,000株
(5) 行 使 価 格	49.2円 (発行時54円)
(6) 未行使の新株予約権の数	988個 (1個につき109,756株。108,438,928株)

本新株予約権の資金使途及び支出時期の変更内容並びに変更理由

ア. 変更内容

調達する資金の具体的な使途 (当初)

	調 達 す る 資 金 の 具 体 的 な 使 途	支 出 予 定 額	支 出 予 定 時 期
	太陽光発電事業に対する投資及び事業資金	4,000百万円	2016年1月～2020年3月
	企業買収、業務提携その他のM&Aに関する調査費用	288百万円	2016年1月～2018年1月
	企業買収、業務提携その他のM&A資金	3,731百万円	2016年1月～2018年1月

調達した資金の具体的な使途 (結果)

	調 達 す る 資 金 の 具 体 的 な 使 途	支 出 予 定 額	支 出 予 定 時 期
	太陽光発電事業に対する投資及び事業資金	1,680百万円 (注)	2016年1月～2020年3月
	企業買収、業務提携その他のM&Aに関する調査費用	760百万円	2016年1月～2018年1月
	企業買収、業務提携その他のM&A資金	-	2016年1月～2018年1月

(注) 事業の推進に際し、調達不足額については銀行借入など他の調達資金を充当しました。

太陽光発電事業については、成田神崎プロジェクトの取得・開発資金をはじめ、合計11プロジェクトの事業資金等に充当しました。M&A案件については、2017年7月にTPJFの子会社化をいたしました。調査費用には760百万円を充当したものの、子会社化にあたり、当社が新規発行した普通株式を対価とする公開買付けによる手法を採用したため、M&A資金には充当しませんでした。

最終行使時期の2018年5月以後は、当社株価が行使価額を下回り、行使が促進されなかったため、資金使途のうち、特に太陽光発電事業に対する投資については手元資金又は借入により賄ってまいりました。今後も、当社グループは太陽光発電事業に対する事業資金やM&A資金を必要としていることから、行使期間を延長し、以下の資金に充当する予定です。

なお、必要な資金を必要な時期に調達できない場合には、銀行借入など他の調達方法を検討模索し、事業の推進を行う予定です。

調達する資金の具体的な使途 (変更後)

	調 達 す る 資 金 の 具 体 的 な 使 途	支 出 予 定 額	支 出 予 定 時 期
	太陽光発電事業に対する投資及び事業資金	2,000百万円	2021年1月～2022年12月
	企業買収、業務提携その他のM&Aに関する調査費用	300百万円	2021年1月～2022年12月
	企業買収、業務提携その他のM&A資金	3,000百万円	2021年1月～2022年12月

イ. 変更理由

当社グループでは今後も企業価値の拡大を図るほか、安定した配当をはじめ株主還元を継続的に持続していくために、更なる事業ポートフォリオの拡大を必要としております。本日現在、具体的な案件は決まっておりませんが、引き続き太陽光発電事業及びM&Aにより事業ポートフォリオの拡大等を目指してまいります。残額の再配分については太陽光発電事業で2,000百万円 (支出予定時期内で2プロジェクトを想定)、企業買収、業務提携等のM&A資金に3,000百万円 (支出予定時期内に2案件を想定)、その調査費用に300百万円を割り当てることといたしました。

(3)本新株予約権の発行価額の変更について

今回の新株予約権の行使期間を変更するに際し、当社経営者から独立した専門の第三者機関である株式会社Stewart McLaren（本社：東京都港区東麻布一丁目15番6号 代表取締役 小幡 治）に依頼いたしました。

算定機関は、本新株予約権の発行要項及び行使期間の延長、2020年12月4日時点における本新株予約権発行に関する取締役会決議に先立つ当社普通株式の株価（36円）、行使価額（49.2円）、配当率（0%）、割引率（リスクフリーレート 0.1%）、ボラティリティ（76.6%）及び1日当たり平均売買出来高（10%）の諸条件等について一定の前提を置いて、権利行使期間（2015年12月21日から2022年12月20日まで）その他の発行条件の下、一般的な株式オプション価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて、2年間延長された本新株予約権の2020年12月4日時点における公正価値を4,149円（1株当たり0.0378円）と算定いたしました。なお、算定機関は本新株予約権の条件変更に対する算定手法として、過去に遡って条件変更されたとの前提を置いて算定しております。

当社は、当該算定が新株予約権の算定手法として一般的に用いられている方法（モンテカルロ・シミュレーション）で算定されており、2020年12月4日時点における公正価値4,149円（1株当たり0.0378円）につき新株予約権者から現実に払込みを受けることから、適正かつ妥当であり有利発行には該当しないこと、また、本新株予約権の期間延長は新株予約権者への利益供与にも該当しないことと判断いたしました。また、当社監査等委員である取締役全員より資金調達の必要性に関する判断は妥当であり、新株予約権者への利益供与に該当するものではない旨の意見を受けております。

なお、新株予約権者からの追加払込みについては、2020年12月20日までに入金しております。

(4)本新株予約権の条件変更の内容

	変更前	変更後
(1)行使期間	2015年12月21日～2020年12月20日	2015年12月21日～2022年12月20日
(2)その他の条件	<p>21.新株予約権の取得</p> <p>(1)10日以上連続する取引日において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、いずれも当該各取引日において有効な行使価額の200%以上であった場合、当社は、当該10日目の取引日から10営業日以内に新株予約権者に対して通知することにより、当該取引日から20営業日が経過する日をもって、当該時点において残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。</p> <p>(2)本項に基づき本新株予約権を取得する場合、当社は、本新株予約権者に対して、1個につき、本新株予約権の払込金額に相当する額の金銭を交付する。</p> <p>(3)本新株予約権の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。</p>	<p>21.新株予約権の取得</p> <p>(1)本新株予約権の条件変更後いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」とする。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知を当該取得日の14日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、取得日に残存する本新株予約権全部を取得することができる。</p> <p>(2)本新株予約権の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。</p>

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は129,896千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 不動産事業

当連結会計年度の主な設備投資は、クラウドファンディングシステムの構築や、CADシステム等に42,580千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 再生可能エネルギー事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、太陽光発電所用地の取得や発電所設備の新設等で65,216千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 投資事業

当連結会計年度の主な設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資等は、本社事務所の工事等22,099千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都 品川区)	-	本社機能	30,304	2,540	- (-)	32,844	33
太陽光 発電施設 (千葉県 成田市他)	再生可能 エネルギー事業	太陽光発電所用地	-	-	213,819 (139,220)	213,819	-
賃貸 マンション (神奈川県 横浜市港北 区)	不動産事業	賃貸マンション (1戸)	8,740	-	8,357 (59.06)	17,097	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数は就業人員であります。  
3. 帳簿価額は、固定資産に係る減損損失控除後の金額であります。



(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物	機械装置 及び運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
(株)ササキ ハウス	本社 (山形県 山形市)	不動産 事業	本社機能	37,339	5,050	1,594	91,715 (5,034.73)	2,481	138,182	34 (7)
(株)ササキ ハウス	展示場 (山形県 山形市 他)	不動産 事業	展示場 (3カ所)	15,261	816	437	- (-)	-	16,515	4 (7)
(株)グロー ベルス	本社 (東京都 品川区)	不動産 事業	本社機能	-	1,358	600	- (-)	-	1,959	31 (3)
(株)グロー ベルス	支店 (大阪府 大阪市)	不動産 事業	支店	-	2,031	-	- (-)	-	2,031	2 (1)
合同会社 プロスペ クト成田 神崎他	太陽光 発電施設 (千葉県 成田市 他)	再生可能 エネル ギー事業	太陽光 発電所	-	8,602,953	-	- (583,317.45) [583,317.45]	-	8,602,953	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数は就業人員であります。また、従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
3. 帳簿価額は、固定資産に係る減損損失控除後の金額であります。  
4. 賃借している土地の面積については[ ]で外書きしております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
				建物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
プロスペクト・ アセット・マ ネージメント・ インク	本社 (米国ハ ワイ州)	不動産 事業	本社機能	-	-	101	- (-)	101	1 (1)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数は就業人員であります。また、従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
3. 帳簿価額は、固定資産に係る減損損失控除後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	870,000,000
計	870,000,000

(注)2021年6月29日開催の定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2021年10月1日の効力発生日をもって、783,000,000株減少し、87,000,000株となります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	500,810,984	500,810,984	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	500,810,984	500,810,984	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(2013年6月26日定時株主総会決議及び2013年10月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 51名	同左
新株予約権の数(個)	7,540,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,540,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり55	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年10月19日 至 2023年10月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)4 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

当社取締役、当社監査役及び当社従業員(当社執行役員を含む。)に割当てる新株予約権

当社普通株式 960万株

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権割当日後に当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価額で普通株式を新たに発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位、当社の監査役の地位又は当社の従業員（当社執行役員を含む。）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。

### 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 5. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。

### 6. 2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

(2015年12月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 43名	同左
新株予約権の数(個)	5,993	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,993,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり48	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年12月17日 至 2025年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)4 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の都合による場合はこの限りでない。

本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 5. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

### 6. 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権の割当日の翌日から2017年12月16日までの間に、いずれか連続する21取引日において東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が一度でも行使価額に70%を乗じた価格を下回った場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

### 7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記6.に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. その他

2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

(2018年6月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社子会社の役員 2名	同左
新株予約権の数(個)	80,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり49	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2029年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)4 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「目的株式数」という。)は、1,000株とする。

目的株式数は、当社が株式分割(当社株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整される。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて目的株式数の調整を必要とする場合、目的株式数は合理的な範囲で適切に調整される。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、目的株式数を乗じた金額とする。

当初の行使価額は、49円とする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、以下の算式により調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、行使価額は、以下の算式により調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たりの株式数} \times \text{の払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(a)上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(b)上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、行使価額は、合理的な範囲で適切に調整される。

### 3. 新株予約権の行使の条件

東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値に関して、行使期間中における連続する21取引日の平均値が、当該時点において有効な行使価額に20%を乗じた価格を下回った場合、その翌日以降、当該時点において有効な行使価額に45%を乗じた価格（1円未満の端数は切り上げる。）をもって行使価額とし、新株予約権者は、行使期間の末日までに、保有する全ての本新株予約権を行使しなければならない。ただし、以下のいずれかの場合を除く。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社株式の上場廃止、当社について法的倒産手続の開始その他本新株予約権の発行日において前提とされていた事情から重大な変更が生じた場合

本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合当該本新株予約権を行使することができない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げる。）とする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 5. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

### 6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割に関する分割契約若しくは分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、第6項の規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

### 7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権者に対して、それぞれの場合について、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同項に定める行使期間の末日までとする。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記6. に準じて決定する。

その他

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(2015年11月17日及び2020年12月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	988	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,438,928	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49.2	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年12月21日 至 2022年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56 資本組入額 28	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の 一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 1. 当社が組織再編行為、すなわち当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる会社分割、当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転又はその他の日本法上の会社組織再編手続を行う場合、組織再編行為の効力発生日において、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、以下に掲げる内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、本新株予約権者が有する本新株予約権は消滅する。

交付する承継新株予約権の数

効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一とする。

承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式

承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数

効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるであろう経済的価値と同等の経済価値を得られるように、承継新株予約権の行使価額を定める。

その他

上記のほか、承継新株予約権に関する内容は、本新株予約権の発行要項に定める内容と同一又はこれに準じたものとする。また、2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

2. 2020年12月16日開催の取締役会において、本新株予約権の行使期間の延長、並びに発行価額、発行条件、資金使途及び支出時期の変更を承認しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年4月1日~ 2018年3月31日 (注)1	263,435,821	435,992,628	7,546,473	11,803,729	7,546,473	10,662,094



年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)2	11,098,356	447,090,984	283,228	12,086,958	283,228	10,945,323
2019年6月27日 (注)3	-	447,090,984	-	12,086,958	7,562,779	3,382,543
2020年9月3日 (注)4	53,720,000	500,810,984	-	12,086,958	1,933,920	5,316,463

- (注)1. 新株予約権行使による32,554,316株及びPJFの完全子会社化に伴う新株発行による230,881,505株の増加であります。  
2. 新株予約権行使による増加であります。  
3. 資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。  
4. 株式会社グローバルスとの簡易株式交換に伴う、新株発行によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	32	111	49	55	21,516	21,768	-
所有株式数(単元)	-	10,854	341,581	1,218,111	157,948	11,984	3,267,459	5,007,937	17,284
所有株式数の割合(%)	-	0.22	6.82	24.32	3.15	0.24	65.25	100	-

- (注)1. 自己株式2,781,181株は、「個人その他」に27,811単元及び「単元未満株式の状況」に81株含めて記載しております。  
なお、自己株式2,781,181株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質保有残高は2,780,181株であります。  
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社KeyHolder	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	53,720	10.79
NLHD株式会社	東京都港区南麻布4丁目5番48号 フォーサイト南麻布2階	37,199	7.47
西村 浩	奈良県奈良市	21,384	4.29
ジャパンポケット株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目7番11号 第8新大阪ビル2F	18,796	3.77
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	11,018	2.21
藤澤 信義	東京都港区	8,000	1.61
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	6,928	1.39
堤 政夫	埼玉県新座市	5,000	1.00
内山 賢一	神奈川県横浜市西区	4,173	0.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	3,534	0.71
計	-	169,754	34.09

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。  
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入しております。  
3. 前事業年度末において主要株主でなかった、株式会社KeyHolderは当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,780,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 498,013,600	4,980,136	-
単元未満株式	普通株式 17,284	-	-
発行済株式総数	500,810,984	-	-
総株主の議決権	-	4,980,136	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)及び証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権70個)含まれております。  
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社プロスペクト	東京都渋谷区千駄ヶ谷 1丁目30番8号	2,780,100	-	2,780,100	0.56
計	-	2,780,100	-	2,780,100	0.56

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。  
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式の中に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29	1,025
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,780,181	-	2,780,181	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けております。将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的、継続的な配当を維持することを基本とし、業績も考慮した配当を実施することを基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当は年一回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

前事業年度の年間配当金は1株につき1円とさせていただきますが、当事業年度につきましては、業績などを総合的に検討いたしました結果、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの向上が持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に資すると考えており、コーポレート・ガバナンスも重要な経営課題であると認識しております。そこで取締役会の監督機能を強化し経営の透明性を一層向上させるため、監査等委員会設置会社への移行、取締役の指名や報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会の設置をしております。また、意思決定プロセスや内部通報制度の適正化を図るべく内部統制システムの構築に関する基本方針の改定など、継続的にガバナンス体制を強化してまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営上の重要事項について以下の機関において審議し、グループを含めた会社の基本方針の決定及び業務執行の管理・監督を行っております。また、当社は社外取締役及び監査等委員会が有効かつ適切に機能することで業務の適正を確保していると考えているため、企業統治の体制は監査等委員会設置会社を採用しております。

#### 〔取締役会〕

取締役会は、議長を務める代表取締役社長（泉信彦）のほか、社内取締役2名（藤澤信義、西村浩）、監査等委員である常勤社外取締役（菊池正光）、及び監査等委員である社外取締役3名（黒鳥浩、浅野樹美、名取俊也）の合計7名で構成されております。法令の定め、当社定款及び取締役会規程などに基づき、原則として毎月定例の取締役会を開催し、グループを含めた会社の経営方針、事業計画、重要な人事など、経営全般に関する重要事項の審議並びに意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する機関として機能しております。

#### 〔監査等委員会〕

監査等委員会は、委員長を務める常勤社外取締役（菊池正光）のほか、社外取締役3名（黒鳥浩、浅野樹美、名取俊也）の合計4名で構成されております。原則として毎月定例の監査等委員会を開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。

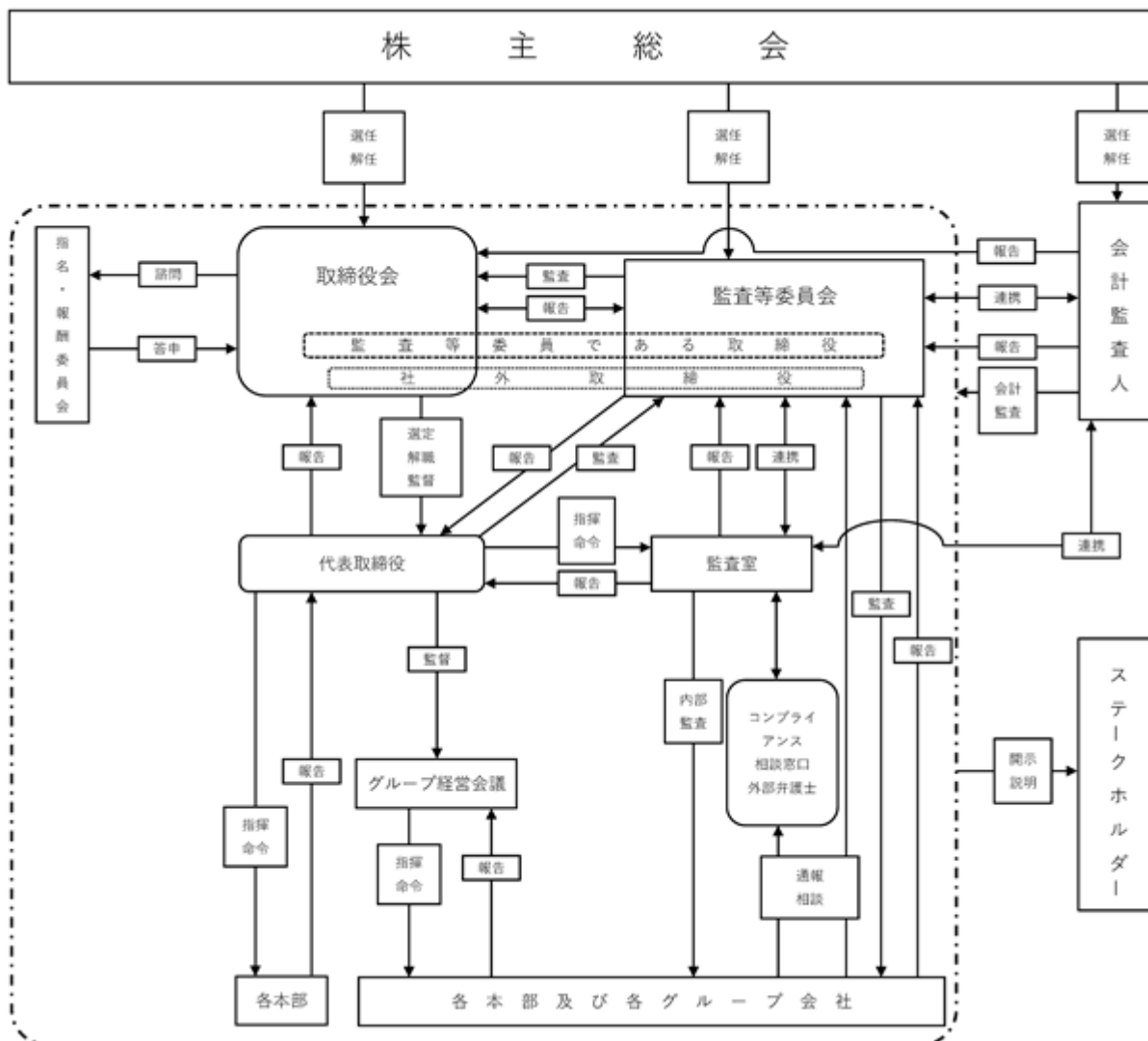
#### 〔指名・報酬委員会〕

指名・報酬委員会は、委員長を務める監査等委員である社外取締役（浅野樹美）のほか、監査等委員である社外取締役（黒鳥浩）、及び社内取締役（藤澤信義）の3名で構成されております。委員会は取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役と規定し、取締役会の諮問に基づき、取締役の指名及び報酬に関する事項を協議、答申しております。

#### 〔グループ経営会議〕

グループ経営会議は、当社からは議長を務める代表取締役社長（泉信彦）のほか、社内取締役2名（藤澤信義、西村浩）、監査等委員である常勤社外取締役（菊池正光）、及び執行役員3名（ドミニク・ヘンダーソン、竹谷治郎、田部井僚介）の合計7名のほか、各グループ会社の取締役を中心に構成され、必要に応じ各社各部署長が出席しております。原則として毎週定例のグループ経営会議を開催し、取締役会への付議事項のほか、グループ各社の業務執行に関する重要事項の審議、報告を行う機関として機能しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムについての模式図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

(ア) コンプライアンス体制の整備状況

- ・経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範において法令、定款及びコンプライアンス・マニュアルの厳格な実践を規定しております。
- ・コンプライアンス研修の実施、コンプライアンス・マニュアルの配付等により、役職員が経営理念、社内規程、法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにし、コンプライアンス及びリスク管理の推進を総務部が、内部統制の運用状況のモニタリングを監査室が行っております。
- ・外部弁護士と連携したコンプライアンス相談窓口を設置し、役職員が社内規程、法令、定款及び社会規範等に反する行為を発見したときの内部通報制度を整備しており、その適切な運用とコンプライアンス上、疑義ある行為の未然防止に努めております。

(イ) 情報管理体制の整備状況

重要な書類については、社内規程に基づいて、保存年限を定め適切に保存及び管理をしております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範において法令、定款及びコンプライアンス・マニュアルの厳格な実践を規定する。
- (2) 取締役は、取締役会で定められた経営機構及び職務分掌に基づいて職務を執行する。
- (3) 業務執行取締役は、3ヵ月に1回以上、職務執行の状況を取締役に報告する。
- (4) 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。
- (5) 利益相反取引及び非通例的な取引については、監査等委員会及び取締役会においてそれぞれ承認を必要とする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
重要な書類については、社内規程に基づいて、保存年限を定め適切に保存及び管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理規程により、各部門（子会社を含む）における業務上のリスクを、市場リスク、事業リスク、災害リスク等に識別・分析・管理し、総務部は、所管部所からの報告及びモニタリングを通じて管理方法等を統括する。
  - (2) 総務部長は、リスク管理に係る情報を、社長及び監査等委員会に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社及び当社グループ全体に影響を及ぼす経営に係わる重要事項については、常勤取締役及び執行役員等により構成するグループ経営会議において必要に応じ審議の上、取締役会にて決定する経営体制をとる。
  - (2) 社内規程で職務分掌及び職務権限を定め、取締役会で定められた取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとる。
5. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 子会社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。
  - (2) 当社監査等委員において子会社の監査役と意見交換を行い、連携する。
6. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、コンプライアンスの厳格な実践を規定する。
  - (2) 業務の適正性を確保するため、コンプライアンス及びリスク管理の推進を総務部が、内部統制の運用状況のモニタリングを監査室が行う。
  - (3) コンプライアンス研修の実施、コンプライアンス・マニュアルの配付等により、使用人が経営理念、社内規程、法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにする。
  - (4) 外部弁護士と連携したコンプライアンス相談窓口を設置し、使用人が、社内規程、法令、定款及び社会規範等に反する行為を発見したときの内部通報制度を構築しており、その適切な運用とコンプライアンス上疑義ある行為の未然防止に努める。
7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 関係会社管理規程を定め、子会社の取引内容を確認するとともにその経営内容を的確に把握する等、適切に管理を行う。
  - (2) 状況に応じて子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況につき監視及び監督を行う。
  - (3) 当社の監査等委員及び内部監査部門は、必要に応じて子会社業務について監査を行う。
  - (4) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件については、その業務内容について事前協議を行い決定する。
8. 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員は、その職務の執行のために必要がある場合は、監査室に所属する使用人に調査を委嘱し、報告を求めることができる。
9. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項  
監査室に所属する重要な使用人の任免異動等については、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、その独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に努める。
10. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制
  - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関し、重大な法令、定款違反及び不正の行為の事実又は会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
  - (2) コンプライアンス相談窓口を利用して行なわれた通報の内容は、通報者が特定される事項を除き、遅滞なくその事実を監査等委員会に報告することとする。
  - (3) 当社及び子会社の法令違反行為や不正行為に関する通報を行った者が、当該通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
  - (4) 取締役会は、内部通報の状況及び事業の内容について定期的に報告を受け、監査等委員と協議の上、内部通報制度の見直しを行うものとする。
  - (5) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行状況の報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 常勤監査等委員は、グループ経営会議及びその他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる。また、重要な議事録、稟議書を都度監査等委員に回覧する。
  - (2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対し、毎月の事業の状況及び四半期ごとの決算の状況を必要に応じ報告し、また、聴取を受ける。

- (3) コンプライアンス相談窓口を利用して行う通報は、直接、監査等委員に対し行うことができる。
- (4) 監査室長は、監査等委員会に対し、内部監査計画及び監査実施結果を報告する。
- (5) 監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、また、必要に応じ監査実施状況の聴取を行う。
- (6) 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、その費用を負担する。

#### 12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

#### 13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- (1) 当社及び子会社は反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本に置き、反社会的勢力排除向け「役職員行動倫理規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を指針とし、それらを役員及び従業員に周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力に関する対応については、警察当局及び外部機関との密な連携を図り不測の事態に備える体制を整えることとする。

#### イ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程により、各部門（子会社を含む）における業務上のリスクを、事業リスク、市場リスク、災害リスク等に識別・分析・管理し、総務部は、所管部所からの報告及びモニタリングを通じて管理方法を統括する体制をとっております。

#### ウ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- (1) 関係会社管理規程を定め、子会社の取引内容を確認するとともにその経営内容を的確に把握する等、適切に管理を行う。
- (2) 状況に応じて子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況につき監視及び監督を行う。
- (3) 当社の監査等委員及び内部監査部門は、必要に応じて子会社業務について監査を行う。
- (4) 当社は子会社の自主性を尊重しつつ、グループ経営会議にて子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、方針を決定する。

#### エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する契約を締結しております。なお、当社の社外取締役及び会計監査人は、同法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項で規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

#### オ. 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務上の行為による損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為、法令違反を認識して行った行為、違法な私的利益、報酬を得た場合等には填補の対象としないこととしております。

#### カ. 取締役の定数

当社取締役は監査等委員を除く取締役10名以内、監査等委員である取締役10名以内とする旨を定款に定めております。

#### キ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して選任する旨、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ク. 自己の株式の取得

当社は、機動的な基本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ケ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO	泉 信彦	1966年3月11日生	1990年4月 株式会社愛媛銀行 1997年9月 株式会社ロプロ(現株式会社日本保証) 2007年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社常務執行役員 2014年11月 株式会社フォーサイド取締役会長(現任) 2015年6月 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 社外取締役 2016年1月 株式会社横浜フリースポーツクラブ社外取締役 2017年2月 同社取締役副会長(現任) 2017年3月 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社 代表取締役 2017年4月 株式会社デジタルデザイン (現Nexus Bank株式会社) 社外監査役 2020年6月 当社取締役 2020年7月 当社専務取締役CFO 2020年9月 株式会社グローベルス監査役(現任) 2020年10月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注) 5	100
取締役会長	藤澤 信義	1970年1月17日生	2007年8月 かざか債権回収株式会社 (現パルティール債権回収株式会社) 代表取締役会長 2008年6月 Jトラスト株式会社代表取締役会長 株式会社マスワーク(現株式会社グローベルス) 取締役 2010年6月 Jトラスト株式会社取締役 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 取締役 2010年10月 Jトラスト株式会社取締役最高顧問 2011年5月 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 代表取締役会長 2011年6月 Jトラスト株式会社代表取締役社長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役社長(現任) 2014年1月 親愛貯蓄銀行株式会社(現JT親愛貯蓄銀行株式会社) 会長 2014年5月 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 取締役会長 2014年9月 LCD Global Investments LTD.(現AF Global Limited.) 取締役 2015年3月 JTキャピタル株式会社理事長 2015年6月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 取締役 Jトラスト株式会社代表取締役社長 最高執行役員 2017年3月 株式会社デジタルデザイン (現Nexus Bank株式会社) 社外取締役 2019年6月 株式会社KeyHolder取締役会長(現任) 2019年9月 maneoマーケット株式会社取締役 maneo株式会社取締役 株式会社リクレ取締役 2020年3月 Jトラスト株式会社取締役会長 2020年6月 当社取締役 株式会社ササキハウス取締役 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント (現日本ファンディング株式会社) 代表取締役社長 2020年7月 当社代表取締役会長(CEO) 2020年10月 Jトラスト株式会社代表取締役社長 最高執行役員(現任) 当社取締役会長(現任)	(注) 5	8,000



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西村 浩	1962年8月23日生	1987年4月 ショーワテック株式会社 1987年10月 伸和工業株式会社代表取締役 2012年11月 新エネルギーメンテナンス株式会社代表取締役(現任) 2014年8月 伸和工業メンテ株式会社(現伸和ホールディングス株式会社)代表取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年10月 伸和工業株式会社代表取締役会長 株式会社プロスペクトバイオマス (現株式会社日本エナライズ)代表取締役(現任) 2021年3月 伸和工業株式会社取締役会長(現任)	(注) 5	21,384
取締役 (監査等委員)	菊池 正光	1968年8月30日生	1991年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 2016年11月 Jトラスト株式会社財務部次長 2020年6月 当社社外取締役(現任) 当社常勤監査等委員(現任)	(注) 6	-
取締役 (監査等委員)	黒鳥 浩	1952年11月21日生	1976年4月 野村証券株式会社 1988年12月 ノムラ・インターナショナルPLC (野村証券ロンドン現地法人)債券営業部長 1993年5月 ノムラ・バンク(スイス)LTD.(野村証券スイス現地法人)社長兼株式会社野村総合研究所スイス現地法人取締役 1999年12月 株式会社上田ファイナンシャル・エンジニアリング常務取締役 2007年1月 KOBE証券株式会社(現インヴァスト証券株式会社)専務執行役員 2010年1月 インヴァスト証券株式会社代表取締役専務 2011年6月 同社常勤監査役 2019年9月 一般財団法人日本次世代産業推進機構 国連次世代産業大学院設立準備室参与 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 7	-
取締役 (監査等委員)	浅野 樹美	1970年3月4日生	1994年4月 東京ガス株式会社 2004年9月 アイリバー・ジャパン株式会社 2005年4月 同社取締役最高執行責任者 2006年4月 同社代表取締役社長 2006年10月 株式会社iriver japan(現株式会社アユート)代表取締役社長 2009年7月 株式会社ウェッジホールディングス執行役員経営管理本部長 2009年12月 同社取締役経営管理本部長 2010年9月 合同会社エクセレンテ代表社員 2012年1月 Jトラスト株式会社社長室長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役 2014年9月 LCD Global investment LTD(現AF Global Limited.) 取締役 2015年6月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA理事兼Jトラスト株式会社取締役常務執行役員 東南アジア事業担当兼経営企画部企画部門担当 2016年4月 PT Group Lease Finance Indonesia理事 2016年6月 Jトラスト株式会社取締役常務執行役員 東南アジア事業担当兼経営企画部企画部門担当兼PT Bank JTrust Indonesia Tbk.理事 2017年4月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 2018年9月 PT Bank JTrust Indonesia Tbk代表取締役社長 2019年6月 PT Bank JTrust Indonesia Tbk代表取締役副社長 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	名取 俊也	1963年12月17日生	1988年4月 検事任官(横浜地方検察庁) 1994年4月 東京地方検察庁検事 1999年4月 大阪地方検察庁検事 2001年4月 法務大臣秘書官 2006年7月 東京地方検察庁検事 2007年4月 法務省大臣官房参事官 2010年10月 東京地方検察庁刑事部副部長 2011年4月 法務省刑事局公安課長 2012年2月 法務省刑事局刑事課長 2013年12月 法務省大臣官房秘書課長 2015年7月 盛岡地方検察庁検事正 2016年6月 最高検察庁検事 2016年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 大江橋法律事務所 2020年3月 名取法律事務所(現ITN法律事務所)パートナー(現任) 2020年6月 株式会社飛鳥建設社外監査役(現任) 2020年11月 株式会社日本エネライズ社外取締役 2021年6月 株式会社アサンテ社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 8	-
計					29,484

- (注) 1. 各取締役と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
3. 取締役菊池正光、黒鳥浩、浅野樹美及び名取俊也の4氏は、社外取締役であります。
4. 取締役菊池正光氏は常勤の監査等委員であります。
5. 監査等委員を除く取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月1日の臨時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、2013年6月26日付で執行役員制度を導入いたしました。

なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	ドミニク・ヘンダーソン	海外事業部担当
執行役員	竹谷 治郎	総務部担当
執行役員	田部井 僚介	経理部担当

#### 社外役員の状況

取締役7名のうち4名は社外取締役であり、監査等委員4名全員は社外取締役であります。

当社は、独立社外取締役の候補を選定するにあたり、会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を満たし、かつ次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

ア. 当社グループから取締役を受け入れている会社の取締役又は重要な使用人

イ. 当社グループが多額(過去3事業年度の平均で年間1千万円)の寄付を行っている先(法人等の団体であれば、団体幹部)

当社では、この独立性基準を満たし、かつ物事に建設的に取り組む姿勢のある人物を独立社外取締役として選定しています。

社外取締役菊池正光氏は、長年の金融業界における豊富な経験と専門性の高い知見に基づくグローバルで多様な視点から、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏の間には重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役黒鳥浩氏は、ノムラ・バンク（スイス）LTD. 社長兼株式会社野村総合研究所スイス現地法人取締役を務めるなど、金融に関する豊富な経験と知識に基づくグローバルで多様な視点で、客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏の間には重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役浅野樹美氏は、上場企業の経営企画部門に長年携わり、その豊富な経験と専門性の高い知見に基づくグローバルで多様な視点から、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏の間には重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役名取俊也氏は、弁護士資格を有しており、長年にわたり法曹界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識から、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏の間には重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では社外取締役が取締役の半数以上を占め、外部からの視点をもって客観的に経営の監督並びに助言を行っております。また内部監査担当、監査等委員会及び会計監査人と相互に緊密な連携をとっており、監査計画及び監査実施結果について、説明・報告を受けております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会は、委員長を務める菊池正光のほか、黒鳥浩、浅野樹美、2021年6月29日開催の第120回定時株主総会で選任された名取俊也を加え、合計4名の監査等委員である取締役によって構成され、全員が社外取締役であり、かつ独立役員として指定し東京証券取引所へ届出しております。監査等委員会は取締役会開催に先立ち毎月定例で開催されるほか、必要に応じ随時開催し、監査に関する事項等につき活発な議論、協議をしております。なお、当事業年度においては合計22回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。個々それぞれ選任日及び辞任日が異なるため、開催回数は在任期間中の開催数を記載しております。

氏名	開催回数	出席回数	備考
築島 秋雄	10回	10回	2020年8月11日付で辞任
市川 祐生	7回	7回	2020年6月30日開催の第119回定時株主総会終結のときをもって辞任
松藤 斉	10回	10回	2020年6月30日開催の第119回定時株主総会終結のときをもって辞任
宇都見 友則	10回	10回	2020年6月30日開催の第119回定時株主総会終結のときをもって辞任
草深 多計志	1回	1回	2020年6月1日開催の臨時株主総会にて選任され、2020年6月30日開催の第119回定時株主総会終結のときをもって辞任
大倉 健嗣	1回	1回	2020年6月1日開催の臨時株主総会にて選任され、2020年6月30日開催の第119回定時株主総会終結のときをもって辞任
黒鳥 浩	16回	16回	2020年6月1日開催の臨時株主総会にて選任
三田 進	16回	16回	2020年6月1日開催の臨時株主総会にて選任
福田 悦雄	16回	16回	2020年6月1日開催の臨時株主総会にて選任
浅野 樹美	15回	15回	2020年6月30日開催の第119回定時株主総会にて選任
菊池 正光	15回	15回	2020年6月30日開催の第119回定時株主総会にて選任

また取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、重要な書類を閲覧するなどして、取締役会の意思決定や監査等委員を除く取締役の業務執行状況について監査しております。監査等委員それぞれが保有資格又は専門的な知識と豊富な経験を活かし、外部の視点を持って監査等委員としての役割を果たしております。また、4名のうち菊池正光を常勤の監査等委員として選定し監査室との連携を図るほか、毎週定例で開催されるグループ経営会議に出席し、取締役会への付議事項のほか、業務執行に関する重要事項の審議、決定に関し、必要な助言をしております。

## 内部監査の状況

内部監査は、監査室（所属1名）が担当しており、全部署を対象としてコンプライアンス体制・リスク管理体制を含めた内部統制整備状況及び運用状況の適切性・有効性などをモニタリングし、監査結果は代表取締役社長及び監査等委員に適時適切な報告及び改善提案を行うことで、コンプライアンス経営の推進に資しております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

四谷監査法人

### b. 継続監査期間

2年間

### c. 業務を執行した公認会計士の名前

指定社員 業務執行社員 石井 忠弘

指定社員 業務執行社員 田口 邦宏

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を四谷監査法人と締結し、監査が実施されております。当社グループは国内のみならず海外にも子会社があり、事業エリアも国内外で幅広く展開しているため、海外事業における会計や税務処理において相当な知見と当事国でのネットワークが必要であります。同法人は前連結会計年度から当社グループの監査を行っておりますが、その監査実績及び内容に鑑みて、引続き監査法人として選定しております。

また、解任又は不再任の決定の方針について以下のように定めております。

#### 決議方法

以下の具体的事象に該当した際、株主総会に上程いたします。ただし、ア. b. からd. までの場合、監査役会の解任決議のあったときは、株主総会に報告いたします。

#### 具体的事象

##### ア. 解任

- 会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
- 会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- 会計監査人が、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
- その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

##### イ. 不再任

- 会計監査人の職務の執行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
- 継続監査年数が長期に亘り、会計監査人の独立性に重大な疑義が発生するおそれが生じたとき。ただし、交代に伴う会計監査人の知識・経験の中断、コスト、実務上の困難性等も考慮の上慎重に検討いたします。
- 当会社又は会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
- その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

### f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 監査法人ハイビスカス

前連結会計年度及び前事業年度 四谷監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### 異動に係る監査公認会計士等の名称

- 選任する監査公認会計士等の名称

四谷監査法人

- 退任する監査公認会計士等の名称

監査法人ハイビスカス

異動の年月日2019年6月27日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2018年6月28日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人ハイビスカスは、2019年6月27日開催予定の第118回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、監査法人ハイビスカスを当社の会計監査人として10年にわたって選任してまいりましたが、当社の監査役会は同監査法人の監査継続年数を考慮し、会計監査人を見直すことにいたしました。

監査役会が四谷監査法人を会計監査人の候補とした理由は、当社グループの会計監査に必要な専門性、独立性等を有しており、適切と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	53,585	-	26,700	-
連結子会社	750	-	-	-
計	54,335	-	26,700	-

(注) 前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬の内容は次のとおりであります。

監査法人ハイビスカス 35,335千円  
四谷監査法人 19,000千円

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア.基本方針

当社の取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法は、以下の方針に基づき、客観性と合理性を確保するために過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問を行い、その答申をもって、取締役会で決議の上、決定する。

- ・各取締役の役割及び責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保する。
- ・報酬体系及び水準は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行うこととする。

イ.報酬の構成

- ・常勤取締役の報酬は、役位に応じ、固定金額の基本報酬のみとする。
- ・社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定金額の基本報酬のみとする。

ウ.基本報酬

全ての取締役に対して、「職責を果たす」ことへの対価として、毎月金銭にて支給する。

エ.その他

退任時の慰労金は支給しない。

なお年額の報酬枠は、監査等委員である取締役を除く取締役については、2021年6月29日開催の第120回定時株主総会において、年額80百万円以内（うち社外取締役の報酬は年額0円）、監査等委員である取締役については、2019年6月27日開催の第118回定時株主総会において、年額28百万円以内とすることを決議しております。なおそれぞれの当該株主総会終結時点の取締役の員数は、監査等委員を除く取締役は3名、監査等委員である取締役は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	63,073	63,073	-	-	7
監査等委員(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	26,850	26,850	-	-	14

- (注) 1. 上表には、2020年6月30日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)4名(うち社外取締役1名)、及び辞任した取締役(監査等委員)5名(うち社外取締役5名)、2020年8月11日付で辞任した取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役1名)、並びに2021年2月3日付で退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含めております。
2. 上記の報酬等の総額には、期間費用として引当計上した役員退職慰労金2,393千円及び役員賞与5,600千円を含んでおります。また、上記の報酬等の総額のほか、2019年2月より確定拠出年金の拠出を開始しており、その掛金を含めて記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の対象者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって、利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、取引先との良好な中長期的関係の維持及び取引拡大、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、同株式を保有する結果として当社の企業価値を高めると合理的に判断される場合において、このような株式を政策的に保有することとしております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットや減損リスクを精査し、保有の合理性が認められないものについては売却等の手段により保有を解消してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	180,468	2	3,125,443

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	108,684	2,246,700	22,063 ( 1,989,699)

(注) 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、四谷監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜会計基準及び開示に係る情報の入手等を行うとともに、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 5,080,700	1 9,593,486
受取手形及び売掛金	1 174,807	1 217,820
完成工事未収入金	13,106	3,865
有価証券	1 10,000	1 881,926
販売用不動産	1 1,795,151	1 7,044,951
仕掛販売用不動産	1 2,037,029	1 1,780,428
開発用不動産	1 260,171	1 459,641
未成工事支出金	154,600	66,545
原材料及び貯蔵品	4,682	2,086
その他	1,068,463	1 585,931
貸倒引当金	-	900
流動資産合計	10,598,713	20,635,783
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	656,519	423,912
減価償却累計額	407,285	338,058
建物(純額)	1 249,234	85,853
機械装置及び運搬具	9,332,256	9,576,015
減価償却累計額	404,228	967,193
機械装置及び運搬具(純額)	1 8,928,028	1 8,608,821
工具、器具及び備品	34,531	38,718
減価償却累計額	31,735	33,219
工具、器具及び備品(純額)	2,796	5,498
土地	1 487,962	1 390,074
リース資産	5,765	5,765
減価償却累計額	2,130	3,283
リース資産(純額)	3,634	2,481
建設仮勘定	1 167,252	-
有形固定資産合計	9,838,907	9,092,729
<b>無形固定資産</b>		
のれん	372,225	346,804
ソフトウェア	9,653	50,472
その他	228,283	1 215,292
無形固定資産合計	610,162	612,568
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 3,273,965	1 222,029
出資金	2,064,612	1,473,415
長期貸付金	195,894	199,278
関係会社長期貸付金	2,511,526	2,341,749
繰延税金資産	156,359	147,153
その他	1 709,842	1 505,556
貸倒引当金	195,894	200,170
投資その他の資産合計	8,716,306	4,689,012
固定資産合計	19,165,375	14,394,310
資産合計	29,764,089	35,030,093

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,932	80,525
工事未払金	196,243	139,831
短期借入金	1 1,510,900	1 115,000
1年内償還予定の社債	24,000	75,000
1年内返済予定の長期借入金	1 2,034,266	1 1,301,838
未払法人税等	76,758	184,195
未成工事受入金	172,572	136,636
賞与引当金	44,578	18,500
役員賞与引当金	5,600	-
完成工事補償引当金	3,300	2,257
その他	224,598	1 588,375
流動負債合計	4,329,749	2,642,160
固定負債		
社債	24,000	190,000
長期借入金	1 9,186,237	1 12,401,843
退職給付に係る負債	163,568	182,805
役員退職慰労引当金	35,710	-
資産除去債務	284,910	299,010
繰延税金負債	-	110,178
その他	370,576	662,881
固定負債合計	10,065,003	13,846,718
負債合計	14,394,752	16,488,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,086,958	12,086,958
資本剰余金	1,979,761	3,913,681
利益剰余金	2,567,374	2,178,963
自己株式	140,420	140,421
株主資本合計	16,493,674	18,039,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,642,377	21,197
為替換算調整勘定	12,601	35,624
その他の包括利益累計額合計	1,654,979	56,821
新株予約権	530,641	558,853
純資産合計	15,369,336	18,541,213
負債純資産合計	29,764,089	35,030,093

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,731,412	10,510,298
売上原価	5 5,936,478	5 8,826,940
売上総利益	794,933	1,683,358
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	262,768	264,764
役員報酬	171,929	149,751
給料及び賃金	398,334	499,678
役員賞与引当金繰入額	5,600	-
賞与引当金繰入額	39,472	15,998
退職給付費用	20,397	41,746
役員退職慰労引当金繰入額	30,381	2,393
租税公課	245,628	232,400
支払手数料	538,041	478,197
その他	363,519	394,266
販売費及び一般管理費合計	2,076,072	2,079,196
営業損失( )	1,281,138	395,837
営業外収益		
受取利息	78,645	122,612
受取配当金	243,019	112,420
持分法による投資利益	17,561	-
出資金運用益	100,661	-
匿名組合投資利益	71,193	87,321
償却債権取立益	135,943	-
貸倒引当金戻入額	560,888	-
為替差益	-	60,822
その他	30,389	74,737
営業外収益合計	1,238,302	457,915
営業外費用		
支払利息	191,155	203,133
持分法による投資損失	-	373,839
有価証券評価損	195	-
借入手数料	124,064	24,795
貸倒引当金繰入額	-	3,384
為替差損	55,280	-
その他	21,924	43,374
営業外費用合計	392,621	648,528
経常損失( )	435,457	586,449

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 3,324	1 47,330
投資有価証券売却益	6 400,332	6 2,309,814
出資金売却益	-	7 426,812
関係会社株式売却益	-	22,694
関係会社出資金売却益	694,621	-
関係会社清算益	5,976	-
新株予約権戻入益	16,651	118,487
役員賞与返上益	64,098	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	23,865
負ののれん発生益	-	280,210
受取保険金	29,215	1,172
その他	8,238	-
特別利益合計	1,222,458	3,230,387
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	2 4,969
固定資産除却損	3 0	3 1,346
減損損失	-	4 24,434
投資有価証券売却損	26,070	-
投資有価証券評価損	-	9 1,952,490
出資金評価損	10 3,331	10 491,689
自己新株予約権売却損	-	8 134,809
災害による損失	26,491	-
関係会社清算損	434,044	-
特別損失合計	489,937	2,609,738
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	297,063	34,199
匿名組合損益分配額	5,614	60,237
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	291,448	26,038
法人税、住民税及び事業税	86,777	148,179
法人税等還付税額	-	11 169,468
法人税等調整額	33,102	60,648
法人税等合計	53,674	81,937
当期純利益	237,773	55,899
親会社株主に帰属する当期純利益	237,773	55,899

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	237,773	55,899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,642,377	1,621,180
為替換算調整勘定	188,411	23,151
持分法適用会社に対する持分相当額	25,378	129
その他の包括利益合計	1,479,345	1,598,157
包括利益	1,241,571	1,654,057
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,258,287	1,654,057
非支配株主に係る包括利益	16,715	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,086,958	10,217,645	5,908,282	140,420	16,255,901
当期変動額					
欠損填補		8,237,883	8,237,883		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			237,773		237,773
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,237,883	8,475,657	0	237,773
当期末残高	12,086,958	1,979,761	2,567,374	140,420	16,493,674

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	158,919	158,919	547,293	94,423	16,738,698
当期変動額						
欠損填補						-
親会社株主に帰属する 当期純利益						237,773
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,642,377	146,317	1,496,060	16,651	94,423	1,607,135
当期変動額合計	1,642,377	146,317	1,496,060	16,651	94,423	1,369,362
当期末残高	1,642,377	12,601	1,654,979	530,641	-	15,369,336

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,086,958	1,979,761	2,567,374	140,420	16,493,674
当期変動額					
新株の発行		1,933,920			1,933,920
剰余金の配当			444,310		444,310
親会社株主に帰属する 当期純利益			55,899		55,899
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,933,920	388,411	1	1,545,507
当期末残高	12,086,958	3,913,681	2,178,963	140,421	18,039,182

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	1,642,377	12,601	1,654,979	530,641	15,369,336
当期変動額					
新株の発行					1,933,920
剰余金の配当					444,310
親会社株主に帰属する 当期純利益					55,899
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,621,180	23,022	1,598,157	28,211	1,626,369
当期変動額合計	1,621,180	23,022	1,598,157	28,211	3,171,877
当期末残高	21,197	35,624	56,821	558,853	18,541,213

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	291,448	26,038
減価償却費	508,153	624,230
減損損失	-	24,434
のれん償却額	4,187	25,420
負ののれん発生益	-	280,210
貸倒引当金の増減額( は減少)	560,888	3,384
賞与引当金の増減額( は減少)	10,525	26,078
役員賞与引当金の増減額( は減少)	4,400	5,600
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	629	1,042
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	18,708	19,237
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	102,861	35,710
受取利息及び受取配当金	321,664	235,033
支払利息	191,155	203,133
持分法による投資損益( は益)	17,561	373,839
出資金運用損益( は益)	100,661	-
匿名組合投資損益( は益)	71,193	87,321
有価証券評価損益( は益)	195	-
為替差損益( は益)	55,280	60,822
固定資産売却損益( は益)	3,324	42,360
投資有価証券売却損益( は益)	374,261	2,309,814
出資金売却損益( は益)	-	426,812
関係会社株式売却損益( は益)	-	22,694
関係会社出資金売却損益( は益)	694,621	-
自己新株予約権売却損益( は益)	-	134,809
投資有価証券評価損益( は益)	-	1,952,490
出資金評価損益( は益)	-	491,689
新株予約権戻入益	16,651	118,487
災害による損失	26,491	-
関係会社清算損益( は益)	428,067	-
売上債権の増減額( は増加)	103,017	96,626
営業投資有価証券の増減額( は増加)	1,011,607	871,926
たな卸資産の増減額( は増加)	81,444	1,682,607
未収入金の増減額( は増加)	165,262	441,221
前払費用の増減額( は増加)	110,094	76,457
仕入債務の増減額( は減少)	462,255	267,151
未払金の増減額( は減少)	592,315	179,510
前受金の増減額( は減少)	345,996	29,471
匿名組合損益分配額	30,374	16,821
その他	161,087	133,605
小計	1,330,919	1,632,943
利息及び配当金の受取額	264,762	112,820
利息の支払額	201,144	199,581
法人税等の還付額	128,469	383,699
法人税等の支払額	79,669	58,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,218,502	1,871,740



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の担保差入れによる支出	163,245	-
有形固定資産の取得による支出	2,779,474	94,366
有形固定資産の売却による収入	4,568	278,651
有形固定資産の除却による支出	-	12
無形固定資産の取得による支出	8,000	35,530
有価証券の取得による支出	50,000	-
有価証券の売却による収入	50,000	-
投資有価証券の取得による支出	676,322	218,915
投資有価証券の売却による収入	2,373,189	5,194,407
定期預金の預入による支出	-	1,600
定期預金の払戻による収入	-	4,000
出資金の払込による支出	637,630	10
出資金の回収による収入	36,280	615,133
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の取得による収入	2 115,428	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	5 1,083,811	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による収入	-	3 825,343
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	-	4 24,900
事業譲受による支出	6 442,000	-
貸付けによる支出	905,700	17,200
貸付金の回収による収入	555,630	911
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,443,464	6,575,712
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,630,900	133,000
短期借入金の返済による支出	1,371,400	2,186,900
長期借入れによる収入	3,645,460	1,469,000
長期借入金の返済による支出	2,373,955	3,233,355
社債の発行による収入	-	100,000
社債の償還による支出	74,000	73,000
新株予約権の発行による収入	-	4,099
自己株式の取得による支出	0	1
リース債務の返済による支出	1,352	1,629
配当金の支払額	2,401	442,477
匿名組合出資者からの払込みによる収入	205,760	144,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,659,009	4,086,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,296	49,522
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49,252	4,410,210
現金及び現金同等物の期首残高	5,049,760	5,000,507
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,000,507	1 9,410,718

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

株式会社グローバルス

株式会社ササキハウス

株式会社日本エネライズ(株式会社プロスペクトバイオマスより社名変更)

株式会社オータス

プロスペクト・アセット・マネージメント・インク

子会社12社はすべて連結しております。

上記のうち、当連結会計年度から、株式交換により株式会社グローバルスの持分を取得したことにより連結の範囲に含めております。また、新規設立により株式会社オータスを連結の範囲に含めております。

株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメントについては、保有株式のすべてを売却したため、連結の範囲より除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結損益計算書に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 RFP Wood Pellets, LLC

(2) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっていますが、同社の事業年度に係る財務諸表を利用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、プロスペクト・アセット・マネージメント・インクの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日における最近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

但し、建物は主として定額法によっております。

なお、建物については、1998年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

機械装置及び運搬具 6～17年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社の従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末以前の引渡工事について、過去の実績率に基づく補償見込額のほか、当該費用を合理的に見積もることが可能な特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、当社においては、確定拠出型の制度を設けております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

5～15年間で均等償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金等からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 147,153千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、期末の一時差異等のうち将来の課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、見積られた繰延税金資産は回収可能性があるものと判断し、計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、連結財務諸表作成時における入手可能な情報に基づいて、每期慎重に見直しを行っておりますが、市場の動向や経済情勢の変化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、将来の課税所得の見積額が変動した場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩し又は追加の計上が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に含めていた「関係会社長期貸付金」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた2,711,133千円は「関係会社長期貸付金」2,511,526千円、「長期貸付金」195,894千円として表示し、また「従業員に対する長期貸付金」3,713千円は「投資その他の資産」の「その他」として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで連結損益計算書において、売上高は「不動産事業売上高」、「その他の事業売上高」及び「不動産賃貸収入」に区分して表示しており、売上原価は「不動産事業売上原価」、「その他の事業売上原価」及び「不動産賃貸原価」に区分して表示しておりましたが、「セグメント情報」における「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度において報告セグメントを変更したため、当連結会計年度より連結損益計算書の明瞭性と一貫性を高めるため、「売上高」、「売上原価」として一括掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「不動産事業売上高」に表示していた6,611,186千円、「その他の事業売上高」に表示していた97,202千円、「不動産賃貸収入」に表示していた23,023千円は、「売上高」として組替えております。また、前連結会計年度の連結損益計算書において「不動産事業売上原価」に表示していた5,228,573千円、「その他の事業売上原価」に表示していた696,062千円、「不動産賃貸原価」に表示していた11,841千円は、「売上原価」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取事務手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「受取事務手数料」に表示していた2,200千円は、「その他」として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容について記載はしていません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループでは、会計上の見積り等について、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、2020年6月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これにより前連結会計年度末における役員退職慰労引当金に廃止決議日までの引当額を加えた38,361千円を取崩し、役員分23,865千円は特別利益の「役員退職慰労引当金戻入額」に、執行役員分14,496千円については「退職給付に係る負債」に計上しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	1,891,818千円	999,312千円
受取手形及び売掛金	126,646 "	143,057 "
販売用不動産	964,571 "	5,284,866 "
仕掛販売用不動産	1,583,888 "	1,045,442 "
開発用不動産	235,566 "	234,792 "
預け金(流動資産 - その他)	- "	396 "
建物	10,202 "	- "
機械装置及び運搬具	8,922,859 "	8,602,953 "
土地	9,511 "	73,234 "
建設仮勘定	167,252 "	- "
借地権(無形固定資産 - その他)	- "	131,903 "
投資有価証券	- "	180,468 "
計	13,912,317千円	16,696,428千円

上記のほか、連結上消去されている出資金(186,010千円)(前連結会計年度は出資金(186,010千円))及び機械装置等の保険請求権を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,490,900千円	33,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,906,246 "	1,128,835 "
長期借入金	9,121,737 "	11,823,494 "
未払金(流動負債 - その他)	- "	42,717 "
計	12,518,883千円	13,028,047千円

信用保証会社に対する手付金保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
差入保証金(投資その他の資産 - その他)	24,500千円	4,500千円

関連会社の取引保証として担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	163,245千円	166,065千円

営業保証供託金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	10,000千円	10,000千円

後納郵便担保金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
差入保証金(投資その他の資産 - その他)	1,000千円	1,000千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	100,967千円	-千円

- 3 当社及び連結子会社においては、設備投資資金並びに運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	330,000千円	350,000千円
借入実行残高	20,000 "	184,000 "
差引額	310,000千円	166,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	-千円	10,967千円
機械装置及び運搬具	3,324 "	245 "
土地	- "	36,117 "
計	3,324千円	47,330千円

- 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	-千円	2,741千円
工具、器具及び備品	- "	0 "
土地	- "	2,227 "
計	-千円	4,969千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	-千円	996千円
機械装置及び運搬具	0 "	44 "
工具、器具及び備品	0 "	229 "
ソフトウェア	- "	74 "
計	0千円	1,346千円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（千円）	
賃貸マンション	神奈川県横浜市	建物	3,208	
		土地	2,759	
	埼玉県さいたま市	建物	1,366	
		土地	1,015	
	埼玉県入間郡	建物	4,127	
		土地	3,591	
	千葉県千葉市	建物	2,725	
		土地	1,799	
	京都府京都市	建物	1,382	
		土地	2,457	
	合計			24,434

賃貸マンションについては、個別物件単位でグルーピングしております。当該資産については、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、24,434千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約予定額または近隣売買事例を合理的に補正して算定した価額等を使用しております。

- 5 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	139,516千円	303,450千円

6 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社が保有する投資有価証券のうち上場株式2銘柄を売却したものであります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）

主に、当社が保有する投資有価証券のうち上場株式2銘柄を売却したものであります。

7 出資金売却益

前連結会計年度（自2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）

太陽光発電事業における一部の出資金について、その持分を全て譲渡したものであります。



8 自己新株予約権売却損

前連結会計年度（自2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の完全子会社であるProspect Asset Management, Inc.が保有する親会社（当社）の第3回新株予約権を売却したものであります。

9 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）

第1四半期連結会計期間において、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券の期末における時価が取得価額に比べ著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

10 出資金評価損

前連結会計年度（自2019年4月1日 至 2020年3月31日）

米国ハワイ州での不動産事業における一部の出資金について、当初想定していた収益計画の不確実性が高まり、投資簿価の回収見込みは低いと判断したもののについて、評価損を計上したものであります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）

太陽光発電事業における一部の出資金について、当初想定していた収益計画の不確実性が高まり、投資簿価の回収見込みは低いと判断したもののについて、評価損を計上したものであります。

11 法人税等還付税額

前連結会計年度（自2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至 2021年3月31日）

米国での税制改正により、過年度納付税額の一部が還付されたものであります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,741,462千円	1,621,180千円
組替調整額	99,084 "	- "
税効果調整前	1,642,377 "	1,621,180 "
税効果額	- "	- "
その他有価証券評価差額金	1,642,377 "	1,621,180 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	188,411千円	23,151千円
税効果調整前	188,411 "	23,151 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	188,411 "	23,151 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	25,378千円	129千円
その他の包括利益合計	1,479,345 "	1,598,157 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	447,090,984	-	-	447,090,984
合計	447,090,984	-	-	447,090,984
自己株式				
普通株式 (注)	2,780,118	34	-	2,780,152
合計	2,780,118	34	-	2,780,152

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加34株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予 約権の 目的と なる株 式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (千円)
			当連結会計年度 期首	当連結 会計年 度増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	2015年 新株予約権 (第3回) (自己新株 予約権)	普通 株式	108,438,928 (78,256,028)	- (-)	- (-)	108,438,928 (78,256,028)	197,600 (142,600)
	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	-	475,641
合計		-	-	-	-	-	673,241 (142,600)

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444,310	1.00	2020年3月31日	2020年6月30日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	447,090,984	53,720,000	-	500,810,984
合計	447,090,984	53,720,000	-	500,810,984
自己株式				
普通株式 (注) 2	2,780,152	29	-	2,780,181
合計	2,780,152	29	-	2,780,181

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加53,720,000株は、当社を株式交換完全親会社、株式会社グローバルスを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加29株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2015年新株予約権(第3回)(自己新株予約権)(注)	普通株式	108,438,928 (78,256,028)	- (-)	- (78,256,028)	108,438,928 (-)	201,699 (-)
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	357,154
合計		-	-	-	-	-	558,853 (-)

(注) 2015年自己新株予約権の当連結会計年度減少は、自己新株予約権の売却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444,310	1.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

4. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年9月3日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社グローバルスを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この結果、当連結会計年度において、資本剰余金が1,933,920千円増加しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	5,080,700千円	9,593,486千円
預け金(流動資産-その他)	83,051 "	- "
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	16,704 "
取引保証による差入定期預金	163,245 "	166,065 "
現金及び現金同等物	5,000,507千円	9,410,718千円

- 2 取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

出資金の取得により新たに合同会社SOLAER ONCEを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	491,805千円
固定資産	173,399 "
のれん	371,575 "
流動負債	207,619 "
固定負債	466,448 "
同社への出資額	362,712 "
持分取得関連費用	12,000 "
同社の現金及び現金同等物	490,141 "
差引:連結の範囲の変更を伴う関係 会社出資金の取得による収入	115,428 "

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式交換により新たに株式会社グローバルスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式交換による子会社資金の受入額(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,912,268千円
固定資産	91,501 "
流動負債	1,419,365 "
固定負債	4,370,274 "
負ののれん発生益	280,210 "
株式の取得価額	1,933,920 "
株式交換による株式の交付額	1,933,920 "
現金及び現金同等物	825,343 "
差引:連結の範囲の変更を伴う関係 会社株式の取得による収入	825,343 "

- 4 株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

株式の譲渡により株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメントが連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに同社の譲渡価額と譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	110,134千円
固定資産	1,434 "
流動負債	3,151 "
関係会社株式売却益	22,694 "
同社の譲渡価額	131,112 "
同社の現金及び現金同等物	106,211 "
差引：連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	24,900 "

5 出資金の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

出資金の譲渡により合同会社朝来メガソーラー他4社が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡に関する資産及び負債の内訳並びに出資金の譲渡価額と譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	248,360千円
固定資産	3,254,157 "
流動負債	2,840,468 "
固定負債	123,287 "
出資金売却益	694,621 "
出資金の譲渡価額	1,233,384 "
同社の現金及び現金同等物	149,572 "
差引：連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	1,083,811 "

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

6 事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

再生可能エネルギー事業の事業譲受けに伴う資産の内訳並びに事業譲受けによる支出は次のとおりであります。

固定資産	442,000千円
事業譲受けによる支出	442,000 "

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

7 重要な非資金取引の内容

株式交換による資本剰余金増加額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式交換による資本剰余金増加額	- 千円	1,933,920千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

社内ネットワーク用サーバー（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

会計用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産事業における土地や建物等の仕入計画、並びに再生可能エネルギー事業における設備投資計画に照らして、必要な事業資金は主に銀行借入や社債発行等により調達しております。投資事業においては日本の上場株式を対象とする投資運用業を行っておりますが、投資運用のための事業資金は自己資本（グループ内での資金融通）の範囲内とすることを原則としております。また、一時的な余資は短期的な安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクについては、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

有価証券並びに投資有価証券は、満期保有目的の債券並びに売買目的、投資目的、及び業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、満期保有目的の債券については、日本の国債であるため信用リスクは僅少であり、株式については、定期的に発行体の財務状況を把握し、また市況等も勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに工事未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に用地取得や設備投資に係る事業資金調達であり、返済日は決算日後、最長で16年以内であります。

また当社グループでは、各部所からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,080,700	5,080,700	-
(2) 受取手形及び売掛金	174,807	174,807	-
(3) 完成工事未収入金	13,106	13,106	-
(4) 有価証券	10,000	10,000	-
(5) 投資有価証券	3,170,998	3,170,998	-
(6) 長期貸付金	195,894		
貸倒引当金（ 1）	195,894		
	-	-	-
資産計	8,449,613	8,449,613	-
(1) 支払手形及び買掛金	36,932	36,932	-
(2) 工事未払金	196,243	196,243	-
(3) 短期借入金	1,510,900	1,510,900	-
(4) 1年内償還予定の社債	24,000	23,991	8
(5) 1年内返済予定の長期借入金	2,034,266	2,034,076	189
(6) 社債	24,000	23,605	394
(7) 長期借入金	9,186,237	9,178,637	7,599
負債計	13,012,578	13,004,386	8,192

（ 1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,593,486	9,593,486	-
(2) 受取手形及び売掛金	217,820	217,820	-
(3) 完成工事未収入金	3,865	3,865	-
(4) 有価証券	881,926	881,926	-
(5) 投資有価証券	222,029	222,029	-
(6) 長期貸付金(1)	2,726,804		
貸倒引当金(2)	199,278		
	2,527,526	2,527,949	423
資産計	13,446,654	13,447,077	423
(1) 支払手形及び買掛金	80,525	80,525	-
(2) 工事未払金	139,831	139,831	-
(3) 短期借入金	115,000	115,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	75,000	75,084	84
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,301,838	1,302,980	1,141
(6) 社債	190,000	190,055	55
(7) 長期借入金	12,401,843	12,378,243	23,600
負債計	14,304,039	14,281,720	22,318

(1) 長期貸付金は連結貸借対照表の「長期貸付金」、「関係会社長期貸付金」及び「流動資産-その他」の関係会社短期貸付金185,776千円の合計額であります。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、債券は発行体から提示された価格、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(6) 長期貸付金

一般債権の時価については、元利金の合計額を同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値により算定する方法によっております。また長期貸付金のうち貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 社債、(7) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	2,064,612	1,473,415
投資有価証券(非上場株式)	102,967	-
長期貸付金	2,511,526	-

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。また、長期貸付金(関係会社長期貸付金)については、前連結会計年度末時点では返済スケジュールが未定であり割引現在価値の算定が困難であったため、時価開示の対象から除いておりましたが、当連結会計年度において返済スケジュールが確定したため、当連結会計年度より時価開示の対象に含めております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,080,700	-	-	-
受取手形及び売掛金	174,807	-	-	-
完成工事未収入金	13,106	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	10,000	-	-	-
投資有価証券				
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	10,352	35,201	-
合計	5,278,614	10,352	35,201	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,593,486	-	-	-
受取手形及び売掛金	217,820	-	-	-
完成工事未収入金	3,865	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	10,000	-	-	-
投資有価証券				
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	41,560	-
長期貸付金	185,776	1,368,652	973,097	-
合計	10,010,948	1,368,652	1,014,658	-



4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,510,900	-	-	-	-	-
1年内償還予定の 社債	24,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	2,034,266	-	-	-	-	-
社債	-	19,000	5,000	-	-	-
長期借入金	-	1,662,265	589,104	575,351	603,691	5,755,826
合計	3,569,166	1,681,265	594,104	575,351	603,691	5,755,826

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	115,000	-	-	-	-	-
1年内償還予定の 社債	75,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	1,301,838	-	-	-	-	-
社債	-	55,000	30,000	5,000	-	100,000
長期借入金	-	1,360,178	918,513	981,383	834,963	8,306,803
合計	1,491,838	1,415,178	948,513	986,383	834,963	8,406,803

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,037,645	155,274

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	10,000	10,000	-
合計		10,000	10,000	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	10,000	10,000	-
合計		10,000	10,000	-

3. 其他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,127,443	4,764,040	1,636,596
	(2) 債券			
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	45,554	51,335	5,781
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,172,998	4,815,375	1,642,377
合計		3,172,998	4,815,375	1,642,377

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	41,560	39,910	1,650
	(3) その他	-	-	-
	小計	41,560	39,910	1,650
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	180,468	202,532	22,063
	(2) 債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	180,468	202,532	22,063
合計		222,029	242,442	20,413

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	2,325,344	400,332	23,529
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	47,844	-	2,540
(3) その他	-	-	-
合計	2,373,189	400,332	26,070

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	5,178,447	2,308,576	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	15,959	1,238	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,194,407	2,309,814	-

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券の株式)について1,952,490千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、社内積立による退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	144,860千円	163,568千円
退職給付費用	18,708 "	40,818 "
退職給付の支払額	- "	36,077 "
その他	- "	14,496 "
退職給付に係る負債の期末残高	163,568千円	182,805千円

(注)「その他」は、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う執行役員退職引当額の役員退職慰労引当金からの振替額であります。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	163,568千円	182,805千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,568 "	182,805 "
退職給付に係る負債	163,568 "	182,805 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,568 "	182,805 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18,708千円 当連結会計年度40,818千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,028千円、当連結会計年度10,503千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	16,651	118,487

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2013年8月発行 新株予約権	2013年10月発行 新株予約権	2015年12月発行 新株予約権	2018年8月発行 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社の役員 及び従業員 15名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 51名	当社取締役 3名 当社従業員 43名	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社子会社の役員 2名
株式の種類別 のストック・ オプション の数(注)	普通株式 9,307,523株	普通株式 9,600,000株	普通株式 10,444,000株	普通株式 80,000,000株
付与日	2013年8月1日	2013年10月18日	2016年1月6日	2018年8月29日
権利確定条件	付されていません。	付与日(2013年10月18日)以降権利確定日(2015年10月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年1月6日)以降権利確定日(2017年12月16日)まで継続して勤務していること。	付されていません。
対象勤務期間	定めがありません。	自2013年10月18日 至2015年10月18日	自2016年1月6日 至2017年12月16日	自2018年8月29日 至2019年3月31日
権利行使期間	自2013年8月1日 至2021年1月26日	自2015年10月19日 至2023年10月18日	自2017年12月17日 至2025年12月16日	自2019年4月1日 至2029年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年8月発行 新株予約権	2013年10月発行 新株予約権	2015年12月発行 新株予約権	2018年8月発行 新株予約権
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	4,701,718	7,940,000	6,118,000	80,000,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	4,701,718	400,000	125,000	-
未行使残	-	7,540,000	5,993,000	80,000,000

単価情報

	2013年8月発行 新株予約権	2013年10月発行 新株予約権	2015年12月発行 新株予約権	2018年8月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)	56	55	48	49
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	22	32	18	0.1

(注) 2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「権利行使価格」を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
繰越欠損金 ( 注 ) 1	4,279,164千円	4,356,586千円
貸倒引当金	59,982 "	61,638 "
賞与引当金	15,322 "	10,284 "
役員退職慰労引当金	10,934 "	- "
完成工事補償引当金	1,114 "	762 "
退職給付に係る負債	50,157 "	56,038 "
未払事業税	18,903 "	25,913 "
資産除去債務	78,257 "	79,253 "
たな卸資産評価損	39,561 "	39,823 "
固定資産減損損失	134,324 "	46,887 "
関係会社株式評価損	8,853 "	8,853 "
その他	494,176 "	515,845 "
繰延税金資産小計	5,190,752 "	5,201,888 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 1	4,178,862 "	4,352,487 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	784,668 "	632,156 "
評価性引当額小計	4,963,531 "	4,984,644 "
繰延税金資産合計	227,221 "	217,244 "
繰延税金負債との相殺	70,861 "	70,090 "
繰延税金資産の純額	156,359 "	147,153 "
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	70,861千円	69,306千円
その他有価証券評価差額金	- "	783 "
連結子会社時価評価差額	- "	110,178 "
繰延税金負債合計	70,861 "	180,269 "
繰延税金資産との相殺	70,861 "	70,090 "
繰延税金負債の純額	- "	110,178 "

( 注 ) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )

	1年以内	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越 欠損金 ( 1 )	-	24,784	37,503	1,973,086	8,521	2,235,269	4,279,164
評価性引当額	-	1,690	2,332	1,931,049	8,521	2,235,269	4,178,862
繰延税金資産	-	23,093	35,171	42,036	-	-	( 2 ) 100,302

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金4,279,164千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産100,302千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（ 3）	-	26,574	1,973,086	8,521	-	2,348,405	4,356,586
評価性引当額	-	22,475	1,973,086	8,521	-	2,348,405	4,352,487
繰延税金資産	-	4,099	-	-	-	-	( 4 ) 4,099

（ 3 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 4 ）税務上の繰越欠損金4,356,586千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,099千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "	- "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7 "	- "
住民税均等割	0.6 "	- "
評価性引当額の増減（繰越欠損金の期限切れを含む）	25.6 "	- "
役員賞与引当金	0.6 "	- "
連結子会社の適用税率の差異	8.2 "	- "
のれん償却額	0.4 "	- "
外国法人税等	5.3 "	- "
その他	1.2 "	- "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4 "	- "

（注）当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため差異の原因を記載しておりません。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 キーノート株式会社（以下「キーノート」といいます。）

（2020年10月1日付けで「株式会社グローバルス」に商号変更。）

事業の内容 不動産事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、キーノートが当社グループに加わることで、首都圏及び近畿圏における戸建住宅の販売や不動産関連のコンサルティング業務といった、不動産業における事業ポートフォリオが拡大し、更に、役職員の交流による不動産情報や顧客ネットワーク、及びノウハウの共有といったシナジー効果を発揮させていくことで、当社の企業価値の向上に繋がるとしてキーノート株式を取得いたしました。

#### (3) 企業結合日

2020年9月3日（株式交換の効力発生日）

2020年9月30日（みなし取得日）

#### (4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、キーノートを完全子会社とする株式交換

#### (5) 結合後企業の名称

株式会社グローバルス

#### (6) 取得した議決権比率

キーノート 100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠  
株式交換による議決権の100%取得

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
2020年10月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式	1,933,920千円
取得原価		1,933,920 "

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1)株式の種類別交換比率

キーノートの普通株式1株：当社普通株式26,860株

(2)株式交換比率の算定方法

両社から独立した第三者算定機関に割当比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3)交付した株式数

53,720,000株

5. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 19,616千円

6. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1)発生した負ののれん発生益の金額

280,210千円

(2)発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しておりません。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,912,268千円
固定資産	91,501 "
資産合計	8,003,769 "
流動負債	1,419,365 "
固定負債	4,370,274 "
負債合計	5,789,639 "

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の額及び算定方法  
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント(以下「PEM」といいます。)

(2)分離した事業の内容

当社の太陽光発電事業におけるアセットマネジメント業務



(3)事業分離を行った主な理由

当社は企業グループのスリム化を進めており、その事業集約の一環としてPEMの太陽光発電事業におけるアセットマネジメント事業等を、別の子会社である株式会社日本エネライズに事業集約いたしました。また、PEMにて新たな投資家募集行為を行う予定がないことから、譲渡先と売却について合意したため株式を譲渡することいたしました。

(4)事業分離日

2020年11月30日（みなし分離日）

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1)移転損益の金額

関係会社株式売却益 22,694千円

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	110,134千円
固定資産	1,434 "
資産合計	111,569 "
流動負債	3,151 "
負債合計	3,151 "

(3)会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

再生可能エネルギー事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	14,315千円
営業利益	11,173 "

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として太陽光発電設備用地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込額を取得から16～20年と見積り、割引率は0.105%～0.526%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
期首残高	68,820	千円	284,910	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	258,615	"	13,244	"
時の経過による調整額	961	"	854	"
その他の増減額（は減少）	43,487	"	-	"
期末残高	284,910	"	299,010	"

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル及び倉庫等(土地を含む。)を有しております。なお、賃貸用オフィスビル等の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	261,197	187,519
期中増減額	73,678	170,421
期末残高	187,519	17,097
期末時価	234,004	17,097
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	73,379	73,379
期中増減額	-	1,720
期末残高	73,379	75,100
期末時価	199,642	145,542

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な変動は、賃貸用立体駐車場の取得による増加69,524千円、及び賃貸用マンションの用途変更に伴うたな卸資産への振替による減少140,174千円であり、当連結会計年度の主な変動は、賃貸等不動産の売却に伴う減少144,639千円、及び減損損失計上に伴う減少24,434千円であります。
3. 期末の時価は、以下によっております。
- 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価書」及び「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	14,287	10,779
賃貸費用	10,997	4,507
差額	3,290	6,272
その他損益(売却損益等)	-	36,821
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	8,736	8,736
賃貸費用	844	844
差額	7,891	7,891
その他損益(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として一部連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社において、各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは各事業を基礎としたセグメントから構成されており、「不動産事業」、「再生可能エネルギー事業」、及び2021年2月に新たに設立した株式会社オータスによる有価証券等の売買取引を行う「投資事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する事業の種類

「不動産事業」は、不動産の開発・分譲・一棟販売、戸建住宅や商業施設の建築請負、不動産の賃貸等を行っております。「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発、バイオマス発電関連事業等を行っております。「投資事業」は、主に日本の上場株式を対象とした有価証券等の売買取引を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの廃止)

前連結会計年度において、プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッドの清算が終了し、アセットマネジメント事業から撤退したことから、当連結会計年度より「アセットマネジメント事業」セグメントを廃止しております。

(報告セグメントの変更)

当連結会計年度において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありませんが、2020年7月1日以降の新経営体制の下、当社グループの組織体制を見直しました。これに伴い、当連結会計年度より、従来の「不動産販売事業 マンション分譲」、「不動産販売事業 土地建物」、「不動産販売事業 注文住宅」の3区分、及び「その他」を「不動産事業」に変更しております。

(報告セグメントの新設)

当連結会計年度において、2021年2月に投資事業を目的とする株式会社オータスを設立いたしました。これに伴い、当連結会計年度より「投資事業」セグメントを新設しております。

この結果、報告セグメント及びその主要な事業内容は以下のとおりとなりました。

不動産事業.....不動産の開発・分譲・一棟販売、戸建住宅や商業施設の建築請負、不動産の賃貸  
再生可能エネルギー事業.....太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発、並びにバイオマス発電  
関連事業

投資事業.....主に日本の上場株式を対象とした有価証券等の売買

なお、前連結会計年度のセグメント情報は変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースであります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	再生可能 エネルギー事業	アセット マネジメント事業	
売上高				
外部顧客への 売上高	6,634,210	1,099,475	1,002,273	6,731,412
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	8,373	8,373
計	6,634,210	1,099,475	1,010,646	6,723,039
セグメント利益 又は損失( )	469,352	291,221	1,173,384	412,811
セグメント資産	4,773,335	13,679,682	649,138	19,102,155
その他の項目				
減価償却費	31,265	473,349	1,514	506,129
持分法適用会社 への投資額	-	100,967	-	100,967
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	81,735	3,408,565	-	3,490,300

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	再生可能 エネルギー事業	投資事業	
売上高				
外部顧客への 売上高	8,758,542	1,367,032	384,723	10,510,298
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	8,758,542	1,367,032	384,723	10,510,298
セグメント利益 又は損失( )	313,491	466,991	197,623	351,123
セグメント資産	14,021,965	15,179,506	927,235	30,128,707
その他の項目				
減価償却費	53,069	564,563	-	617,633
負ののれん発生 益	280,210	-	-	280,210
減損損失	24,434	-	-	24,434
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	-
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	42,580	65,216	-	107,797

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,723,039	10,510,298
セグメント間取引消去	8,373	-
連結財務諸表の売上高	6,731,412	10,510,298

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	412,811	351,123
セグメント間取引消去	8,373	-
のれんの償却額	4,187	25,420
全社費用(注)	872,512	721,540
連結財務諸表の営業損失( )	1,281,138	395,837

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,102,155	30,128,707
のれん	372,225	346,804
全社資産(注)	10,289,708	4,554,581
連結財務諸表の資産合計	29,764,089	35,030,093

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金に係る資産等があります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	506,129	617,633	2,023	6,597	508,153	624,230
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,490,300	107,797	15,929	22,099	3,506,230	129,896

(注) 減価償却費の「調整額」は本社資産等に係る減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」は本社資産等に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
相互住宅株式会社	1,755,000	不動産事業
東京電力エナジーパートナー株式会社	848,233	再生可能エネルギー事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,169,128	再生可能エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	再生可能エネルギー事業	投資事業	
減損損失	24,434	-	-	24,434

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・ 消去	合計
	不動産事業	再生可能エネルギー事業	アセット マネジメント事業		
当期償却額	-	4,187	-	-	4,187
当期末残高	-	372,225	-	-	372,225

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・ 消去	合計
	不動産事業	再生可能エネルギー事業	投資事業		
当期償却額	-	25,420	-	-	25,420
当期末残高	-	346,804	-	-	346,804

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、不動産事業において280,210千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、株式交換により株式会社グローバルスを連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（法人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	伸和工業 株式会社	大阪市 天王寺区	98,000	再生可能 エネルギー 事業	(被所有) 直接 4.32% 間接 8.37%	業務提携	匿名組合出資	205,760	固定負債その他 (匿名組合 預り金)	350,089

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。当該契約につきましては、第三者と同様の契約条件で行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	株式会社 KeyHolder	東京都 渋谷区	5,308,249	サービス業	(被所有) 直接10.79%	役員の兼務 債務被保証	金融機関借入に 対する債務被保 証(注)	1,882,194	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 連結子会社株式会社グローバルスの金融機関からの借入金に対して、債務保証を受けております。取引金額には、被保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、この債務保証に関する保証料の支払いは行ってありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	RFP Wood Pellets, LLC	ロシア	245,108 千ロシア ルーブル	再生可能 エネルギー 事業	(所有) 直接 49.00%	資金の援助	資金の貸付	904,000	関係会社 長期貸付金	2,511,526
							利息の受取	56,897	投資その他の資 産その他(長期 未収収益)	217,330

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	RFP Wood Pellets, LLC	ロシア	245,108 千ロシア ルーブル	再生可能 エネルギー 事業	(所有) 直接 49.00%	資金の援助	資金の貸付	16,000	流動資産その他 (短期貸付金) 関係会社 長期貸付金	185,776
							利息の受取	122,216	投資その他の資 産その他(長期 未収収益)	2,341,749
										66,803

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。  
2. 長期未収収益は持分法の適用による相殺金額357,441千円を控除した残高であります。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	カーティス・ フリーズ	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.07%	報酬の支払	報酬の支払	26,131	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 2019年6月27日をもって当社取締役を退任し、関連当事者に該当なくなっております。このため、取引金額は取締役退任までの取引について記載しており、議決権等の被所有割合は取締役退任時の割合を記載しております。  
2. 報酬額につきましては、チーフ・インベストメント・オフィサーとしての業務に対する対価として協議の上、決定しております。



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	NLHD 株式会社 (注)2	東京都 港区	10,000	投資業	(被所有) 直接 7.47% 間接 5.38%	役員の兼務	新株予約権の 売却(注)1 自己新株予約 権売却損	130,000 122,888	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	伸和工業 株式会社 (注)5	大阪市 天王寺区	98,000	再生可能 エネルギー 事業	(被所有) 直接 - % 間接 4.29%	役員の兼務 業務提携	匿名組合損益 分配額 (注)3	60,237	流動負債その他 (未払分配金)	17,085
							新株予約権の売 却(注)1 自己新株予約権 売却損	12,600 11,920	-	-
							臨時株主総会 費用の支払 (注)4	44,415	-	-
							固定負債その他 (匿名組合 預り金)		393,244	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 . 新株予約権の売却価額については、第三者機関により算定された価額に基づき決定しております。  
2 . NLHD株式会社については、当社取締役藤澤 信義が議決権を100%保有しております。  
3 . 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。当該契約につきましては、第三者と同様の契約条件で行っております。  
4 . 臨時株主総会費用については、実際発生額を精算したものであります。  
5 . 伸和工業株式会社については、当社取締役西村 浩が議決権を100%保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はRFP Wood Pellets, LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	RFP Wood Pellets, LLC	
	前連結会計年度(注)	当連結会計年度
流動資産合計	-	509,559
固定資産合計	-	3,543,826
流動負債合計	-	516,842
固定負債合計	-	3,855,977
純資産合計	-	319,434
売上高	-	21,212
税引前当期純損失( )	-	667,653
当期純損失( )	-	701,642

(注) RFP Wood Pellets, LLCは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	33.40円	36.11円
1株当たり当期純利益	0.54円	0.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	237,773	55,899
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	237,773	55,899
普通株式の期中平均株式数 (株)	444,310,845	475,218,218
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
(うち新株予約権) (株)	( - )	( - )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 (新株予約権の数 12,728,824個)	新株予約権4種類 (新株予約権の数 7,626,981個)

(重要な後発事象)

1. 株式併合について

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、2021年6月29日開催の第120回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

本件は、当社の普通株式10株を1株にする株式併合を実施するものであります。

当社の発行済株式総数は、2021年3月31日現在で、500,810,984株となっております。また、当社発行の未行使新株予約権(当社普通株式:201,971,928株)を加えた場合には、702,782,912株となります。この株式数は当社の事業規模及び同業他社の状況から見て多い状態にあると考えております。

また、2021年5月11日現在の当社株価終値(36円)では投資単位(1単元100株)当たりの金額は3,600円となり、東京証券取引所の有価証券上場規程における望ましいとされる投資単位5万円以上50万円未満の水準を大きく下回っている状況となっております。

当社としましては、1円当たりの株価変動率が相対的に大きい現在の株価水準が続いた場合、投機対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっており、一般の投資家の皆様への影響が小さくないと認識しております。

このような状況を踏まえ、10株を1株に併合する株式併合を実施することといたしました。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類 普通株式

併合の割合 10株につき1株の比率をもって併合いたします。

(2021年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主さまの所有株式数が基準となります。)

効力発生日 2021年10月1日

併合により減少する株式数

ア 併合前の発行済株式総数(2021年3月31日現在)	500,810,984株
イ 併合により減少する株式数	450,729,886株
ウ 併合後の発行済株式総数	50,081,098株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数及び併合比率に基づき算出した理論値です。

併合後の発行可能株式総数

ア 併合前の発行可能株式総数(2021年3月31日現在)	870,000,000株
イ 併合後の発行可能株式総数	87,000,000株

(注)発行可能株式総数についての定款規定は、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日に変更されます。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の、1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	333円97銭	361円07銭
1株当たり当期純利益	5円35銭	1円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき一括して処分し、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(5) 新株予約権の権利行使価額の調整

本株式併合に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額について、2021年10月1日以降、次のとおり調整いたします。

発行決議日（付与対象者の区分）	調整前 権利行使価額	調整後 権利行使価額
第2回新株予約権（ストック・オプション） 2013年6月26日定時株主総会及び2013年10月18日取締役会決議 （当社取締役、監査役及び従業員）	55円	550円
第3回新株予約権 2015年11月17日取締役会決議	49.2円	492円
第4回新株予約権（ストック・オプション） 2015年12月16日取締役会決議（当社取締役及び従業員）	48円	480円
第5回新株予約権（ストック・オプション） 2018年6月28日取締役会決議 （当社取締役、従業員及び子会社の役員）	49円	490円

(6) 主要日程

2021年5月12日	取締役会決議
2021年6月29日	本株主総会決議
2021年10月1日（予定）	株式併合の効力発生日

(7) その他 当社の単元株式数は100株のまま、変更はありません。

2. 資本金の額の減少について

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、2021年6月29日に開催の第120回定時株主総会に、資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

(1) 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、当社の業容及び損益の現状を踏まえ、グループの収益基盤を拡大成長させていくなかで、財務体質の健全化を図りつつ、機動的かつ柔軟な資本政策及び株主還元策の実施に備えることが目的であります。

(2) 資本金の額の減少の概要

減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を12,086,958千円から11,986,958千円減少して、100,000千円といたします。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数を変更することなく、減少する資本金の額全額を資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 本資本金等の額の減少の日程

本定時株主総会決議日 2021年6月29日

債権者異議申述最終期日 2021年7月31日（予定）

効力発生日 2021年8月1日（予定）

3. 稼働中太陽光発電所の売却に伴う連結子会社の異動及び特別利益（関係会社出資金売却益）の計上について

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、稼働中の太陽光発電所を売却するため、発電所の保有・運営のために設立した合同会社プロスペクト成田神崎（連結子会社）への出資持分及び匿名組合持分の全部を譲渡することを決議しました。

(1) 譲渡の理由

当社及び当社グループは、再生可能エネルギー事業において太陽光発電事業を推進しておりますが、太陽光発電所に関しては売電開始後長期保有せず、将来のキャッシュ・フローを見据え、最大の開発利益を獲得できるタイミングで売却することも、かねてから検討してまいりました。このたび、以下の発電所に関して、相手先と売却に合意したため、発電所を保有している合同会社を譲渡することといたしました。

(2) 異動する子会社の概要

(1) 名 称	合同会社プロスペクト成田神崎			
(2) 所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社プロスペクト 職務執行者 藤澤 信義			
(4) 事 業 内 容	太陽光発電事業			
(5) 資 本 金 の 額	3,000千円			
(6) 設 立 年 月 日	2013年12月13日			
(7) 出 資 者 及 び 出 資 比 率	当社 100%			
(8) 当社と当該会社との関係等	資 本 関 係	当社は当該会社の出資持分の100%を保有しております。		
	人 的 関 係	当社取締役会長の藤澤信義は、当該会社の職務執行者を兼任しております。		
	取 引 関 係	当社は当該会社と太陽光発電所の敷地に関して、土地賃貸借契約を締結しております。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決 算 期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
純 資 産 ( 千 円 )		50,077	55,284	68,517
総 資 産 ( 千 円 )		5,328,622	8,664,007	8,216,714
売 上 高 ( 千 円 )		240	456,176	996,651
営 業 利 益 ( 千 円 )		85,084	125,944	351,504
経 常 利 益 ( 千 円 )		223,563	39,547	266,668
当 期 純 利 益 ( 千 円 )		88	5,207	13,232

売却する発電所

合 同 会 社 名 称	発電所概要		
	所 在 地	パ ネ ル 出 力	売 電 開 始
合同会社プロスペクト成田神崎	千葉県成田市ほか	約24MW	2019年7月

(3) 譲渡先の概要等

(1) 名 称	Narita Renewable 合同会社		
(2) 所 在 地	東京都千代田区内神田二丁目2番6号 5階あすな会計事務所内		
(3) 社員に関する事項	業務執行社員 一般社団法人Narita Renewable 職務執行者 中垣 光博		
(4) 事 業 内 容	再生可能エネルギー施設の開発、所有及び運営		
(5) 資 本 金 の 額	10千円		
(6) 設 立 年 月 日	2021年3月3日		
(7) 出 資 者 及 び 出 資 比 率	一般社団法人Narita Renewable 100%		
(8) 当社と当該会社との関係等	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

なお、譲渡価額及び帳簿価額については譲渡先からの強い要請により開示は控えさせていただきます。  
当該合同会社の譲渡に伴い、2022年3月期決算において約7億円の関係会社出資金売却益を見込んでおります。

(4) 譲渡に関する日程

取締役会決議日	2021年5月14日
譲渡契約締結日	2021年5月14日
譲渡代金受取日	2021年6月11日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 プロスペクト	第1回無担保 社債	2014年 7月11日	23,000 (14,000)	- (-)	0.50	なし	2021年 7月9日
株式会社 ササキハウス	第3回無担保 社債	2017年 9月27日	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	0.50	なし	2022年 9月27日
株式会社 ササキハウス	第4回無担保 社債	2020年 6月26日	- (-)	100,000 (-)	0.28	なし	2027年 6月26日
株式会社 グローベルス	第1回無担保 社債	2016年 4月25日	- (-)	10,000 (10,000)	0.55	なし	2021年 4月23日
株式会社 グローベルス	第2回無担保 社債	2016年 9月20日	- (-)	5,000 (5,000)	0.38	なし	2021年 9月17日
株式会社 グローベルス	第3回無担保 社債	2017年 10月25日	- (-)	40,000 (20,000)	0.25	なし	2022年 10月25日
株式会社 グローベルス	第4回無担保 社債	2018年 12月25日	- (-)	60,000 (20,000)	0.26	なし	2023年 12月25日
株式会社 グローベルス	第5回無担保 社債	2019年 6月25日	- (-)	35,000 (10,000)	0.27	なし	2024年 6月25日
合計	-	-	48,000 (24,000)	265,000 (75,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 株式会社グローベルスは、当連結会計年度より連結子会社となったため当期首残高は記載しておりません。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
75,000	55,000	30,000	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,510,900	115,000	1.837	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,034,266	1,301,838	1.729	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,629	1,629	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,186,237	12,401,843	1.534	2022年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,473	1,787	-	2022年～2024年
合計	12,736,506	13,822,099	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,360,178	918,513	981,383	834,963
リース債務	1,294	421	71	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	834,096	2,931,956	5,805,109	10,510,298
税金等調整前四半期(当期)純損失 (千円)	3,058,473	2,746,042	2,480,949	26,038
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	3,096,245	2,829,488	2,407,614	55,899
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	6.97	6.25	5.15	0.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	6.97	0.58	0.85	4.95

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 3,631,395	1 4,124,823
売掛金	821	663
有価証券	1 10,000	1 10,000
販売用不動産	1 1,714,313	1,574,135
仕掛販売用不動産	1 2,037,029	1 899,297
開発用不動産	1 260,171	0
前払費用	62,268	12,499
未収入金	270,992	3 262,772
関係会社短期貸付金	272,075	2,902,551
立替金	3 334,718	3 8,725
その他	3 145,388	1, 3 144,119
流動資産合計	8,739,175	9,939,587
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 182,499	39,044
工具、器具及び備品	331	2,540
土地	1 321,622	1 222,176
有形固定資産合計	504,452	263,761
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	7,333	5,822
無形固定資産合計	7,333	5,822
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,172,998	1 222,029
その他の関係会社有価証券	231,798	231,798
関係会社株式	570,739	2,511,147
出資金	1,773,978	1,185,634
関係会社出資金	2,144,554	2,537,466
長期貸付金	195,894	199,278
関係会社長期貸付金	2,511,526	2,341,749
従業員に対する長期貸付金	3,713	783
差入保証金	1 25,500	1 5,500
繰延税金資産	116,400	93,116
関係会社長期未収収益	217,330	424,245
その他	25,861	10,937
貸倒引当金	195,894	199,278
投資その他の資産合計	10,794,400	9,564,409
<b>固定資産合計</b>	11,306,186	9,833,993
<b>資産合計</b>	20,045,361	19,773,580



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	34,703	36,243
短期借入金	1,490,900	-
1年内償還予定の社債	14,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,375,020	1,220,000
未払法人税等	51,758	47,545
未払金	18,765	1,77,675
未払費用	96,600	233,989
前受金	10,485	9,656
預り金	29,456	54,543
賞与引当金	25,318	-
役員賞与引当金	5,600	-
流動負債合計	3,152,606	679,654
<b>固定負債</b>		
社債	9,000	-
長期借入金	1,009,000	-
退職給付引当金	161,244	56,473
資産除去債務	-	3,908
長期預り保証金	2,508	426
役員退職慰労引当金	35,710	-
その他	65,445	61,716
固定負債合計	1,282,908	122,525
負債合計	4,435,514	802,179
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,086,958	12,086,958
資本剰余金		
資本準備金	3,382,543	5,316,463
資本剰余金合計	3,382,543	5,316,463
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,348,986	1,170,745
利益剰余金合計	1,348,986	1,170,745
自己株式	140,420	140,421
株主資本合計	16,678,067	18,433,745
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,741,462	21,197
評価・換算差額等合計	1,741,462	21,197
新株予約権	673,241	558,853
純資産合計	15,609,847	18,971,401
負債純資産合計	20,045,361	19,773,580

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 4,605,905	1 4,578,548
売上原価	3,660,556	4,305,642
売上総利益	945,349	272,906
販売費及び一般管理費	2 1,453,472	1, 2 1,379,570
営業損失( )	508,123	1,106,664
営業外収益		
受取利息	1 226,587	1 220,916
受取配当金	1 184,320	1 128,473
出資金運用益	100,661	-
匿名組合投資利益	1 122,400	1 358,454
受取事務手数料	2,200	-
償却債権取立益	135,943	-
貸倒引当金戻入額	1,423,605	-
雑収入	1 35,257	1 136,360
営業外収益合計	2,230,975	844,205
営業外費用		
社債利息	151	56
支払利息	61,756	41,380
有価証券評価損	195	-
借入手数料	8,913	4,394
為替差損	60,390	-
貸倒引当金繰入額	-	3,384
訴訟和解金	-	27,677
雑損失	86,144	3,884
営業外費用合計	217,551	80,776
経常利益又は経常損失( )	1,505,300	343,236
特別利益		
固定資産売却益	-	45,725
投資有価証券売却益	731,380	2,247,938
出資金売却益	-	426,812
関係会社株式売却益	-	116,984
関係会社出資金売却益	646,657	-
新株予約権戻入益	16,651	118,487
役員賞与返上益	64,098	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	23,865
その他	14,214	-
特別利益合計	1,473,002	2,979,814
特別損失		
固定資産売却損	-	8,838
固定資産除却損	-	212
減損損失	-	24,434
投資有価証券評価損	-	1,989,699
出資金評価損	-	487,344
関係会社株式評価損	1,523,340	-
関係会社清算損	1 21,190	-
その他	2,540	-
特別損失合計	1,547,071	2,510,529
税引前当期純利益	1,431,231	126,047
法人税、住民税及び事業税	22,274	6,947
法人税等還付税額	-	169,468
法人税等調整額	59,970	22,500
法人税等合計	82,245	140,021
当期純利益	1,348,986	266,069

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産事業売上原価				
1 用地費	1,511,375	41.4	2,032,828	47.3
2 外注費	1,846,194	50.6	1,831,811	42.6
3 労務費	49,365	1.4	57,784	1.3
4 経費	103,106	2.8	73,892	1.7
5 たな卸資産評価損	139,516	3.8	303,450	7.1
不動産事業売上原価計 (注)	3,649,559	100.0	4,299,767	100.0
不動産賃貸原価原価				
1 支払手数料	37	0.3	15	0.3
2 維持管理費	3,026	27.5	2,314	39.4
3 減価償却費	3,027	27.6	1,347	22.9
4 その他	4,905	44.6	2,197	37.4
不動産賃貸原価計	10,997	100.0	5,874	100.0
売上原価	3,660,556		4,305,642	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,086,958	10,945,323	675,103	11,620,426	83,651	8,321,534	8,237,883
当期変動額							
欠損填補		7,562,779	675,103	8,237,883	83,651	8,321,534	8,237,883
当期純利益				-		1,348,986	1,348,986
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	7,562,779	675,103	8,237,883	83,651	9,670,521	9,586,869
当期末残高	12,086,958	3,382,543	-	3,382,543	-	1,348,986	1,348,986

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	140,420	15,329,082	-	-	689,893	16,018,975
当期変動額						
欠損填補		-				-
当期純利益		1,348,986				1,348,986
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,741,462	1,741,462	16,651	1,758,113
当期変動額合計	0	1,348,985	1,741,462	1,741,462	16,651	409,128
当期末残高	140,420	16,678,067	1,741,462	1,741,462	673,241	15,609,847

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	12,086,958	3,382,543	3,382,543	1,348,986	1,348,986
当期変動額					
新株の発行		1,933,920	1,933,920		-
剰余金の配当			-	444,310	444,310
当期純利益			-	266,069	266,069
自己株式の取得			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,933,920	1,933,920	178,241	178,241
当期末残高	12,086,958	5,316,463	5,316,463	1,170,745	1,170,745

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	140,420	16,678,067	1,741,462	1,741,462	673,241	15,609,847
当期変動額						
新株の発行		1,933,920				1,933,920
剰余金の配当		444,310				444,310
当期純利益		266,069				266,069
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,720,264	1,720,264	114,388	1,605,876
当期変動額合計	1	1,755,677	1,720,264	1,720,264	114,388	3,361,553
当期末残高	140,421	18,433,745	21,197	21,197	558,853	18,971,401

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

関係会社株式及び

関係会社出資金.....移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日における最近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日における最近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産

及び開発用不動産.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜きの会計処理を行っております。

また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 93,116千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「関係会社短期貸付金」272,075千円を組み替えております。

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社長期未収収益」は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた「関係会社長期未収収益」217,330千円を組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」3,721千円を組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度まで損益計算書において、売上高は「不動産事業売上高」、「アセットマネジメント事業売上高」及び「不動産賃貸収入」に区分して表示しており、売上原価は「不動産事業売上原価」及び「不動産賃貸原価」に区分して表示しておりましたが、当事業年度より損益計算書の明瞭性と一貫性を高めるため、「売上高」、「売上原価」として一括掲記することといたしました。

(売上原価明細書)

前事業年度まで「不動産事業売上原価明細書」及び「不動産賃貸原価明細書」に区分して表示しておりましたが、当事業年度より損益計算書の売上原価を一括掲記したことに伴い、売上原価明細書として一括掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「不動産事業売上原価明細書」及び「不動産賃貸原価明細書」を売上原価明細書に組替えて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社では、会計上の見積り等について、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(賞与支給制度の廃止)

当社は、執行役員及び従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき賞与引当金を計上しておりましたが、当事業年度において、執行役員及び従業員の給与体系を年俸制に移行したことに伴い、賞与支給制度を廃止いたしました。これにより当事業年度末より賞与引当金は計上しておりません。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、2020年6月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これにより前事業年度末における役員退職慰労引当金に廃止決議日までの引当額を加えた38,361千円を取崩し、役員分23,865千円は特別利益の「役員退職慰労引当金戻入額」に、執行役員分14,496千円については「退職給付引当金」に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	1,650,000千円	- 千円
販売用不動産	964,571 "	- "
仕掛販売用不動産	1,583,888 "	431,328 "
開発用不動産	235,566 "	- "
預け金(流動資産-その他)	- "	396 "
建物	10,202 "	- "
土地	9,511 "	- "
投資有価証券	- "	180,468 "
計	4,453,741千円	612,194千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,490,900千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	1,247,000 "	220,000 "
長期借入金	1,009,000 "	- "
未払金	- "	42,717 "
計	3,746,900千円	262,717千円

なお、上記担保のほかに、関係会社の取引保証のため現金及び預金、土地、及び営業保証供託金のため有価証券、並びに信用保証会社に対する手付金保証のため差入保証金、後納郵便担保の為の差入保証金を担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	163,245千円	166,065千円
有価証券	10,000 "	10,000 "
土地	- "	49,481 "
差入保証金	24,500 "	5,500 "



## 2 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合同会社プロスペクト山武西	403,244 千円	381,030 千円
合同会社プロスペクト山武南	578,000 "	537,200 "
合同会社プロスペクト成田神崎	6,700,000 "	6,176,060 "
合同会社プロスペクト陸前高田	248,184 "	224,552 "
合同会社プロスペクト寄居	351,555 "	327,447 "
合同会社SOLAER ONCE	491,000 "	466,448 "
株式会社グローベルス	- "	150,000 "
計	8,771,983千円	8,262,737千円

## 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	618,530千円	207,656千円

(損益計算書関係)

### 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,979千円	15,983千円
販売費及び一般管理費	- "	5,177 "
営業取引以外の取引による取引高	453,536 "	552,038 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.2%、当事業年度41.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.8%、当事業年度58.9%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	224,402千円	221,685千円
役員報酬	119,940 "	105,570 "
給料及び賃金	192,517 "	213,170 "
役員賞与引当金繰入額	5,600 "	- "
賞与引当金繰入額	22,175 "	- "
役員退職慰労引当金繰入額	29,583 "	2,393 "
租税公課	221,953 "	192,937 "
支払手数料	443,807 "	427,390 "
減価償却費	2,060 "	6,668 "

(有価証券関係)

関係会社株式

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,511,147千円、前事業年度の貸借対照表計上額は570,739千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延資産負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
繰越欠損金	4,256,344千円	4,296,125千円
貸倒引当金	59,982 "	61,018 "
賞与引当金	7,752 "	- "
退職給付引当金	49,373 "	17,292 "
役員退職慰労引当金	10,934 "	- "
未払事業税	15,477 "	14,178 "
たな卸資産評価損	39,561 "	39,823 "
減損損失	133,383 "	44,186 "
関係会社株式評価損	8,853 "	8,853 "
その他	477,781 "	535,567 "
繰延税金資産小計	5,059,445 "	5,017,046 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,166,044 "	4,292,738 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	777,000 "	630,408 "
評価性引当額小計	4,943,045 "	4,923,146 "
繰延税金資産合計	116,400 "	93,900 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	783 千円
繰延税金負債合計	- "	783 "
繰延税金資産純額	- "	93,116 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4 "	12.3 "
住民税均等割	0.1 "	1.0 "
評価性引当額の増減 ( 繰越欠損金の期限切れを含む )	25.9 "	0.7 "
外国法人税等	1.4 "	4.5 "
法人税等還付税額	- "	134.4 "
その他	0.8 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7 "	111.1 "

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 株式併合について

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、2021年6月29日開催の第120回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております

なお、当該株式併合が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の、1株当たり情報に及ぼす影響は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	336円17銭	369円70銭
1株当たり当期純利益	30円36銭	5円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 資本金の額の減少について

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 稼働中太陽光発電所の売却に伴う連結子会社の異動及び特別利益(関係会社出資金売却益)の計上について

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	182,499	26,564	164,148 (12,810)	5,870	39,044	20,256
	車両運搬具	-	-	-	-	-	7,866
	工具、器具及び 備品	331	2,945	200	536	2,540	7,139
	土地	321,622	-	99,445 (11,624)	-	222,176	-
	計	504,452	29,509	263,794 (24,434)	6,406	263,761	35,262
無形固定資産	ソフトウェア	7,333	99	-	1,609	5,822	-
	計	7,333	99	-	1,609	5,822	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物 本社ビル内装工事等 26,564千円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物 賃貸マンション等 164,148千円

土地 賃貸マンション等 99,445千円

なお、当期減少額のうち( )内は減損損失額であり、取得価額から直接控除しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	195,894	199,278	195,894	199,278
賞与引当金	25,318	-	25,318	-
役員賞与引当金	5,600	-	5,600	-
役員退職慰労引当金	35,710	2,651	38,361	-

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法は、「注記事項(重要な会計方針)3.引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.prospectjapan.co.jp">http://www.prospectjapan.co.jp</a>
株主に対する特典	2020年9月末日又は2021年3月末日の株主名簿に記載又は記録された株主を対象に、当社連結子会社である株式会社グローバルスが運営する不動産投資型クラウドファンディング「大家.com」で募集している収益不動産に投資すると、投資額の1.0%をキャッシュバックしております。

(注) 1. 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求する権利

2. 当社は、2021年6月9日をもって公告掲載方法のアドレスを次のとおり変更しております。

<https://mirainovate.co.jp>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第119期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第120期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第120期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

（第120期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年8月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年8月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年8月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号及び第6号の2（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出

2020年7月1日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社プロスペクト

取締役会 御中

四 谷 監 査 法 人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 石 井 忠 弘  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 口 邦 宏  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロスペクトの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロスペクト及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年5月14日開催の取締役会において、合同会社プロスペクト成田神崎への出資持分及び匿名組合持分の全部を譲渡することを決議し、同日付でNarita Renewable合同会社と譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



販売用不動産等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、販売用不動産を7,044,951千円、仕掛販売用不動産を1,780,428千円、開発用不動産を459,641千円計上している。販売用不動産、仕掛販売用不動産及び開発用不動産（以下、「販売用不動産等」という。）の評価に関しては、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産」に記載されているが、将来における不動産販売市況の変化、開発及び建設の遅延などのリスクに晒されており、価格の下落等に起因し、評価損が発生する可能性がある。</p> <p>販売用不動産等の評価は、将来の不動産販売市況についての経営者の予測に当たり主観的な判断を伴うものである。また、物件の状況に応じて会社が利用する不動産鑑定士の評価は、将来における不動産販売市況についての仮定と判断を伴うものである。</p> <p>販売用不動産等の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による仮定と判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産等の評価の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 販売用不動産等の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての物件について、契約金額又は売却予定額（平均値引率考慮後）と帳簿価額の比較を実施した。</li> <li>会社が利用したすべての不動産鑑定士の専門家の評価書を読覧し、評価に係る重要な仮定の設定根拠を把握し検討するとともに、帳簿価額との比較を実施した。</li> <li>評価に影響する事象を把握するために、取締役会等各種会議体の議事録、稟議書等の読覧及び所轄部署への質問を実施し、把握された事象が評価に反映されているか確認した。</li> <li>当期に販売した物件について、正味売却価額の見積りと実際の販売価額を照合し、見積りの精度について検討した。</li> </ul>

株式交換に関する会計処理及び開示	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、2020年9月3日に、株式交換によりキーノート株式会社（2020年10月1日付けで「株式会社グローバルス」に商号変更。）を取得原価1,933,920千円で完全子会社化し、負ののれん発生益を280,210千円計上している。</p> <p>当該株式交換については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理が行われている。</p> <p>当該株式交換は、金額的な重要性があること、非定型的な取引であること、取得原価の配分及び負ののれんの計上に会計上の判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該株式交換に関連する会計処理及び開示が適切に行われているかを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該株式交換の内容を理解するために、取締役会議事録及び株式交換契約書等の関係書類を読覧した。</li> <li>株式交換の会計処理が、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に適合しているかについて、次の手続を実施した。</li> <li>取得原価が、支払対価となる財の時価と被取得企業の時価のうち、より高い信頼性をもって測定可能な時価で算定されていることを関連資料を読覧し確認した。</li> <li>取得原価の配分について、受け入れた識別可能な資産及び負債が、みなし取得日の時価を基礎として配分されていることを評価書等の読覧により確認した。</li> <li>負ののれんについて、すべての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているか見直すとともに、負ののれん発生益の表示の妥当性を確認した。</li> <li>企業結合の注記が適切に行われていることを確認した。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を147,153千円計上しており、注記事項（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、会社の将来の収益力又は含み益のある資産を売却する等のタックス・プランニングに基づく課税所得の見積額、及び期末の一時差異等の解消見込みに係るスケジュールリングに基づいて判断される。収益力に基づく将来の課税所得は、会社の事業計画を基礎として見積られ、タックス・プランニングに基づく将来の課税所得は、会社の意思決定及び実行可能性等に基づき見積られる。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来の課税所得の見積り及び期末の一時差異等の解消見込みに基づいて行われるが、これらの前提となる事業計画及び一時差異等のスケジュールリングは、経営者の見積りや判断を伴うことから不確実性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類について、会社の過去の課税所得の実績等からその妥当性を検討した。</li> <li>期末の一時差異等について、算定のための関連資料を閲覧するとともに、スケジュールリング可能と不能の区分及び解消スケジュールの妥当性を検討した。</li> <li>事業計画については、過年度の計画と実績を比較することにより見積りの精度を検討した。また、事業計画の重要な仮定について、経営者と議論するとともにその妥当性を検討した。</li> <li>タックス・プランニングに基づく課税所得の見積りについては、資産の売却等に係る意思決定の有無及び実行可能性並びに売却される資産の含み益等に係る金額の妥当性を売買契約書及び関連資料の閲覧、責任者への質問等により検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロスペクトの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プロスペクトが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社プロスペクト

取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 石井忠弘  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田口邦宏  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロスペクトの2020年4月1日から2021年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロスペクトの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年5月14日開催の取締役会において、合同会社プロスペクト成田神崎への出資持分及び匿名組合持分の全部を譲渡することを決議し、同日付でNarita Renewable合同会社と譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 販売用不動産等の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（販売用不動産等の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。